

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県

自治体名：岐阜県

担当課名：教育委員会体育健康課

電話番号：058-272-1111（8719）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積16,620 km ²
人口	1,913,076 人
公立中学校数	176校
公立中学校生徒数	50,979人
部活動数	1,429部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

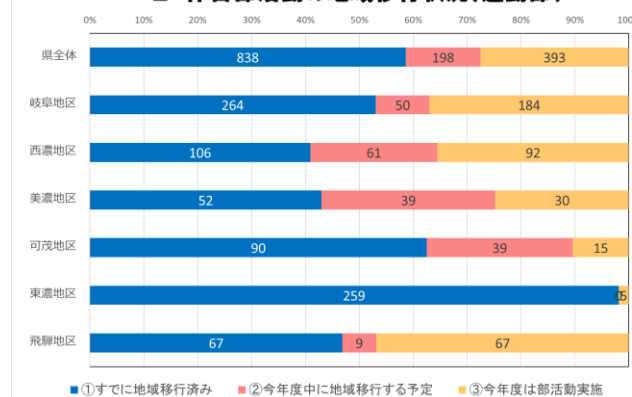
地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

県内には、中学校（義務教育学校後期課程含）176校に、1,429部活動がある。今年度、県内30市町が本事業を受託し、積極的に地域移行に取り組んでいる。年に4回、市町村地域移行担当主管課担当者を対象に、「地域クラブ活動推進会議」を開催した。多くの市町村では、地域移行に向けて、関係者、保護者、地域指導者等との合意形成を図る機会を設け、安心安全な地域クラブ運営を目指し、組織作りを着実にやっている。

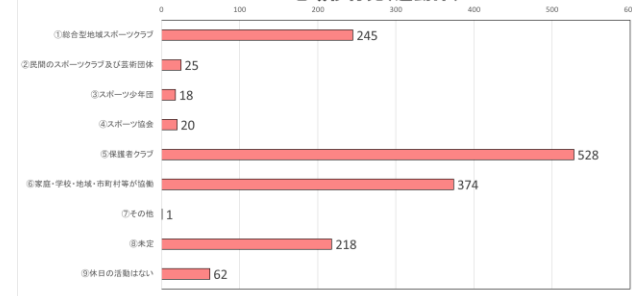
県が市町村を対象に実施した基本調査によると、令和6年度末までに休日部活動の地域移行を完了する予定である部活動数は1,036部、移行率は72.5%である。1,429部活動の地域移行先については、「保護者クラブ」が528部となっている。「保護者クラブ」は、あくまでも任意団体であり、リスクマネジメントなどの組織体制において課題があると考えている。「保護者クラブ」を、安心安全な地域クラブにするためには、運営団体の体制整備が必要であり、損害賠償保険等の確認や、地域クラブの認証制度の在り方等を整備していく必要がある。また、学校が地域クラブの推進に積極的に参画することが、重要である

ため、継続的な市町村への働きかけが必要である。

2 休日部活動の地域移行状況(運動部)



3 地域移行先(運動部)

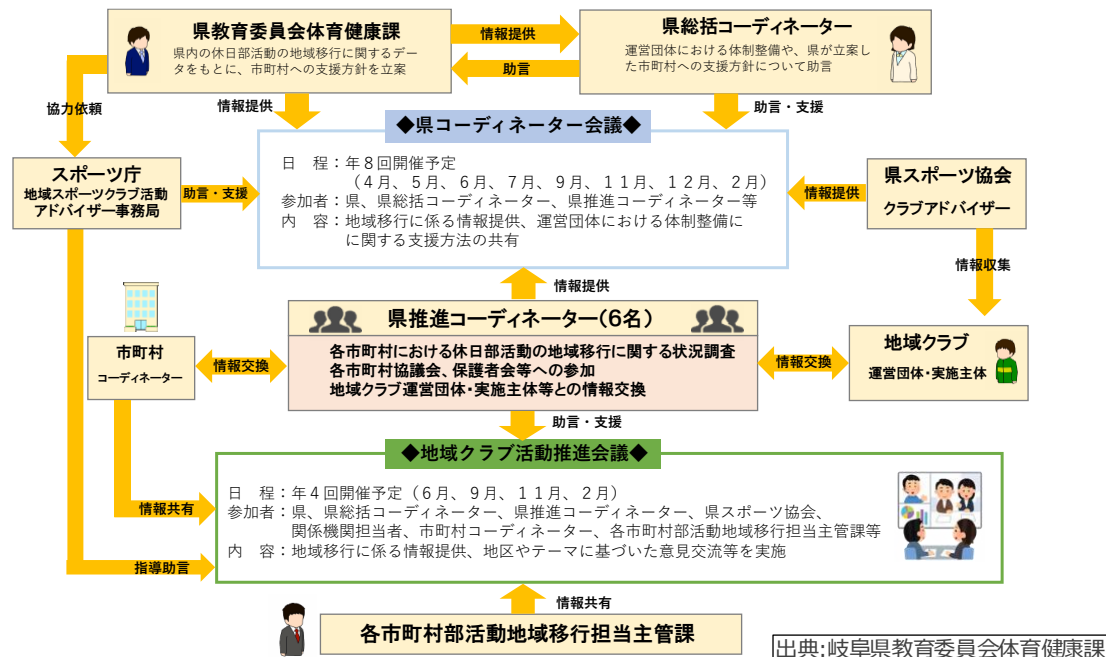


出典:岐阜県教育委員会体育健康課

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（体育健康課）

【国事業】実証事業、部活動指導員配置支援事業に関する業務

【県事業】地域指導者育成研修事業

◎首長部局（地域スポーツ課）

- ・岐阜県スポーツ協会との連携
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携

年間の事業スケジュール

令和6年4月

休日部活動の地域移行に関する調査（市町村、中学校）
第1回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

令和6年5月

第2回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

令和6年6月

第1回地域クラブ活動推進会議
第3回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

令和6年7月

第4回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

令和6年9月

第2回地域クラブ活動推進会議
第5回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

令和6年11月

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム（兼第3回地域クラブ活動推進会議）
第6回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

令和6年12月

第7回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

令和7年2月

第4回地域クラブ活動推進会議
第8回地域クラブ活動推進コーディネーター会議

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○岐阜県地域クラブ活動総括コーディネーター（1名）を配置し、運営団体の体制整備等に関する調査研究を行い、県とともに、市町村への支援スキームを提供する。

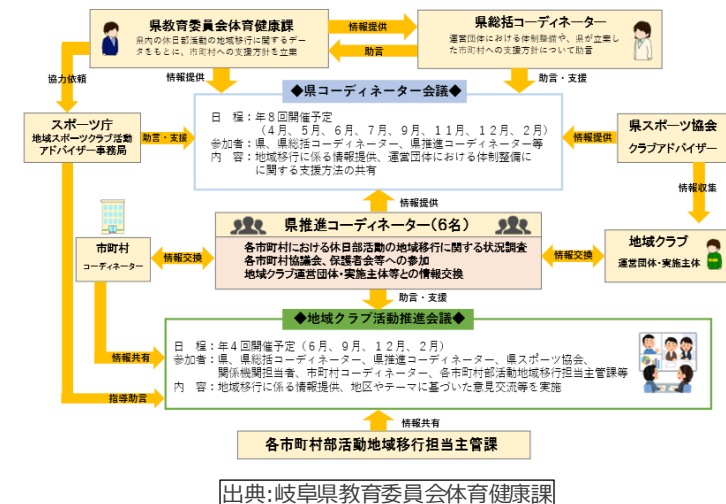
○県内6地区に岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター（6名）を配置し、各市町村の規模や実情に合わせた助言や、他の自治体の先進事例を、市町村へ情報提供する。

取組の成果

○各地区に配置した地域クラブ活動推進コーディネーターは、各市町村の規模や実情に合わせた助言を行うため、効果的・効率的に情報収集し、各地域の実情に合った地域移行を推進することができた。また、市町村に対して、県内外の優良事例を紹介し、地域移行を推進するための課題や方向性を示すことができた。

○岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター会議を、年8回実施し、各地区における地域移行の進捗や、優良事例や課題を共有した。

○総括コーディネーターは、県が実施した基礎調査データをもとに、各市町村の実情に合った支援スキームを提案した。



コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・コーディネーター会議が開催される前後に、各市町村の課題や県の取組について、県担当者に助言した。
- ・県が提案する「地域クラブ認証制度」を立案し、岐阜県地域クラブ活動推進会議にて、各市町村に対して情報提供した。

今後の課題と対応方針

- 「市町村別地域移行に関するデータベース」を活用し、総括コーディネーターが、市町村の規模や実情に合った、個別具体的な支援スキームを立案する。
- 市町村への支援スキームをもとに、各地区の推進コーディネーターによる個別具体的な支援を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

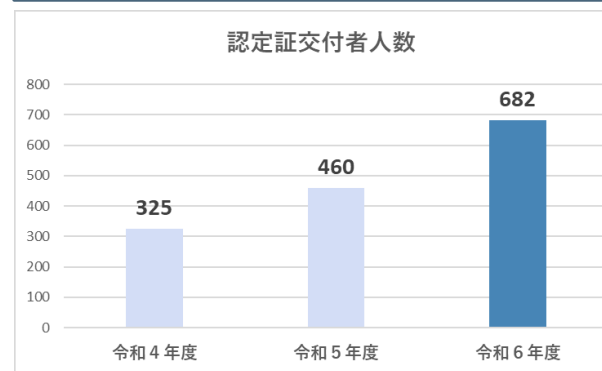
【地域クラブ指導者育成研修】

- ・対象：地域クラブ指導者として活動を希望する方
- ・目的：学校教育の一環として位置付いている部活動を、地域にて新たな形態で進めるには、現在、部活動の指導にあたっている教員約1,800人に代わる地域指導者の確保が必要となる。しかし、部活動の教育的意義を理解した上で、生徒のスポーツ・文化への興味関心の向上や体力・技能の向上に資する指導が行える指導者は数少ないのが現状である。そのため、指導技術だけでなく、学校の教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者を、県内全域に確保・育成することを目的に育成研修会を開催する。
- ・工夫した点：より多くの地域指導者を育成するため、これまで県内3地区で開催していたが、今年度は6地区に拡大した。

指導者研修の参加実績

【岐阜地区】	【西濃地区】	【美濃地区】
12月1日（日）	5月26日（日）	12月15日（日）
受講者：203名	受講者：132名	受講者：92名
【可茂地区】	【東濃地区】	【飛騨地区】
12月7日（土）	6月30日（日）	6月8日（日）
受講者：81名	受講者：93名	受講者：81名

受講者の声



- ・申し込み方法をデジタル化したことで、多くの人が参加できた。
- ・2日間の日程で実施してきたが、今年度1日にしたことで、参加者の負担が軽減された。

【事業効果】

出典：岐阜県教育委員会体育健康課

県内3地区での開催を6地区に拡大したことにより、認定証交付者人数は、前年比148.3%となった。

今後の課題と対応方針

○研修会の開催を、県内3地区から6地区に拡大したことにより、より多くの地域指導者を育成することができたため、次年度も引き続き6地区で開催する。

○今後は、地域指導者が不足している種目を、市町村ごとにデータ化し、岐阜県スポーツ協会、競技団体、体育協会等に対して、育成研修を参加を促すことで、学校の教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者を確保する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○各市町村における、休日部活動の地域移行に向けた進捗状況や、安心・安全な運営団体の体制整備等の情報共有を図るため、市町村地域移行担当主管課担当者を対象に「岐阜県地域クラブ活動推進会議」「岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム」を開催する。

取組の成果

○各市町村において、最も多い地域移行先が、任意団体である「保護者クラブ」となっている。そのため、安心・安全な地域クラブで活動するために、運営団体の法的責任についての研修や、地域クラブ認証制度の提案を実施した。

○運営団体の法的責任については、部活動の地域移行に精通している弁護士を講師として、各市町村地域移行担当主管課担当者、学校関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者等に向けて研修会を実施した。

○国が示す「部活動改革推進期間」の中間点である11月に、岐阜県地域クラブ活動推進フォーラムを開催した。県内外の実践者及び有識者を招き、安心・安全で豊かな地域クラブ活動構築の在り方について、県内関係者と共有したことで、本県における部活動地域移行が、より一層推進することができた。

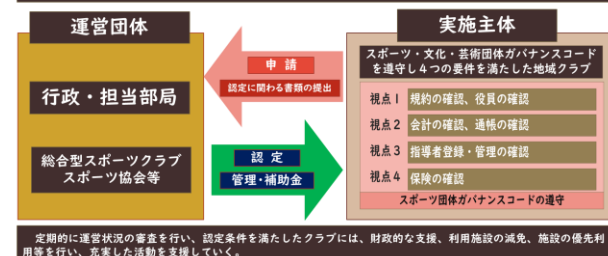
スポーツ・文化・芸術団体ガバナンスコードを遵守し4つの要件を満たした地域クラブ

視点1	規約の確認、役員の確認
視点2	会計の確認、通帳の確認
視点3	指導者登録・管理の確認
視点4	保険の確認

スポーツ団体ガバナンスコードの遵守

地域クラブの認証制度のご提案

利用者にとって安心して利用できるクラブを継続的に運営することが、地域のスポーツ環境の充実となる。そのためには、信頼のある運営団体が、実施主体の運営状況を確認し、適切な運用団体を認定していく必要がある。



出典:岐阜県教育委員会体育健康課

第2回地岐阜県域クラブ活動推進会議

【主な内容】

＜実践発表＞

飛騨市教育委員会

御嵩町教育委員会

＜講演＞ 弁護士 山本翔 氏

【参加者】 104名



岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム

【主な内容】

＜基調講演＞ スポーツ庁地域スポーツ課

＜分科会＞ 県内外の実践者及び有識者

＜情報提供＞ 岐阜県教育委員会

【参加者】 167名



今後の課題と対応方針

○安心・安全な地域クラブの運営のために、各市町村に対して、県が提案した地域クラブの認証制度について周知・提案する。

○次年度も「岐阜県地域クラブ活動推進会議」「岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム」を開催する。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

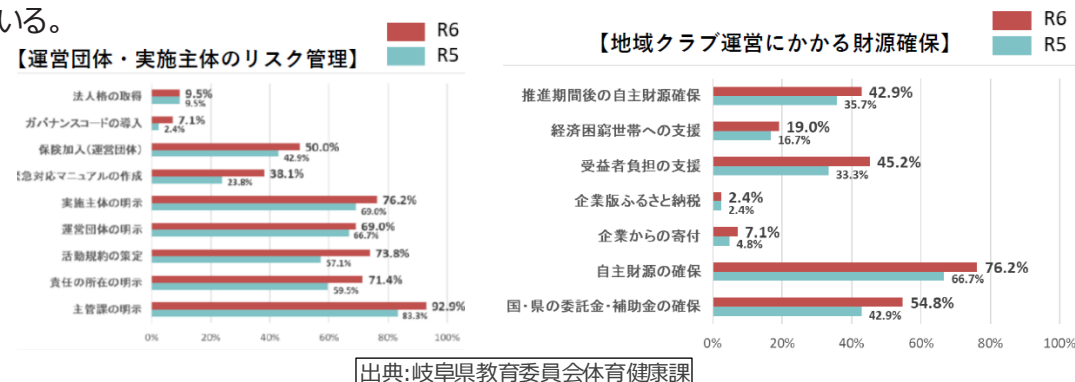
国が示す「部活動改革推進期間」の2年目を終え、各市町村における部活動の地域移行をより推進することができた。

県が実施した調査では、県内運動部活動は、1,491部あり、休日に活動している部活動は1,429部である。そのうち、今年度末までに地域移行を完了する部活動数は1,036部（72.5%）となっている。

県では、地域クラブの体制整備の在り方を重点として、「岐阜県地域クラブ活動推進会議」を年4回開催した。第1回では、安定的な地域クラブ運営及び経営を目指した予算シミュレーションやニーズ把握の方法について、グループワークを行った。第2回では、部活動の地域移行に精通した弁護士を招き、地域移行後の運営団体の法的責任と体制整備について、第3回は「岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム」として、県内外の実践者及び有識者から、安心・安全で豊かな地域クラブ活動構築の在り方について学ぶことができた。第4回では、県が市町村に対して実施した調査をもとに、次年度以降の方向性を確認した。

●成果の評価

県では、「安心安全な地域クラブ運営」のためには、地域移行の先となる「運営団体・実施主体の体制整備」が重要であると考えており、県内外の先進事例を参考に、「休日部活動の地域移行に係る体制整備状況確認表」を作成している。安心安全な運営団体の構築のために必要な項目を、12領域66項目に分類し、各市町村の進捗を確認し、必要に応じて助言を実施している。経年比較したデータの一部ではあるが、昨年度と比較して、安心安全な運営団体の構築に向けた体制づくりが進められている。



●今後に向けて

生徒・保護者・指導者にとって、安心・安全な地域クラブ活動の体制整備のため、市町村に対して、運営団体の業務を持続可能にし、運営基盤の強化を図ることを目的に、地域クラブの認証制度を提案している。

今後は、市町村における認証制度の導入について、総括コーディネーター、推進コーディネーターを活用することで、休日の運動部活動の地域移行を完了したいと考えている。

2.実証内容と成果②

調査結果・広報資料

指導技術だけでなく、学校の教育方針や部活動の教育的意義を理解した地域指導者を確保するため、県内6地区で地域クラブ指導者育成研修会のチラシを作成した。また、参加者の集計を容易にするため、申込はデジタルで処理できるよう工夫した。

県内の運動部活動の地域移行状況を把握するため、各市町村に対して調査を実施し、結果を各市町村、中学校に情報提供を行った。

令和6年度 地域クラブ指導者育成研修

研修日程

10:15～10:40	受付・開会・事務連絡等
講義① 10:40～11:40	部活動指針・ガイドラインに則った指導に関する研修(40分) 講師：岐阜県教育委員会体育健康課 部活動改革係長
11:40～13:00	～昼休憩・午後からの受講受付～
13:00～13:10	スポーツ安全保険について(10分) 公助スポーツ安全協会
講義② 13:15～14:25	スポーツ医・科学に関する研修(70分) 講師：中部学院大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 有川 一氏
講義③-1 14:40～15:40	スポーツ・文化活動におけるコーチングの理解(60分) 講師：JPOコーチングデベロップメントパートナー 日本体育大学 吉川 祐生氏
講義③-2 15:50～16:50	プレーヤーセンタードに基づくパフォーマンスづくり(60分) ～「個性」と「才能」を引き出す～ 講師：JPOコーチングデベロップメントパートナー 日本体育大学 吉川 祐生氏

日時・会場

地区	開催日	会場	申込締切
岐阜地区	令和6年12月1日(日)	本県市民文化ホール	11月24日(日)
西濃地区	令和6年5月26日(日)	神戸町中央公民館	5月19日(日)
美濃・中濃地区	令和6年12月15日(日)	日本まん真ん中センター	12月8日(日)
可茂地区	令和6年12月7日(土)	白川町市民会館	11月30日(土)
東濃地区	令和6年6月30日(日)	中津川文化会館	6月23日(日)
飛騨地区	令和6年6月8日(土)	こくふ交流センター	6月1日(土)

受講料 無料

対象 地域クラブ指導者として活動希望する方

申込み 参加を希望される方は、上記QRコードより申込フォームにてお申込みください。

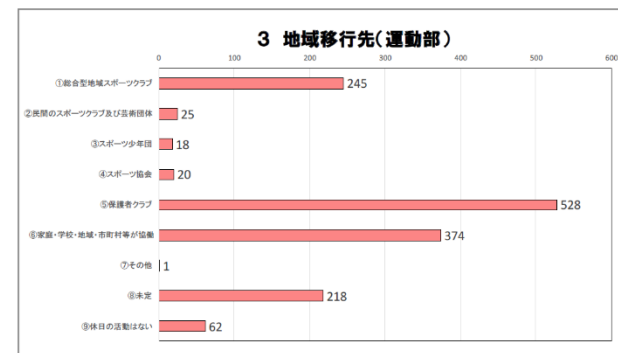
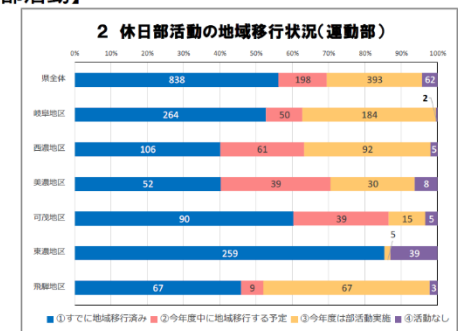
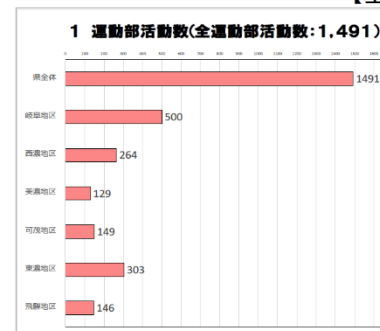
●すべての講義を受講した方には、(公財)岐阜県スポーツ協会より、認定証を発行します。
(有効期限4年・更新制)
●修業免許を有し、令和元年4月以降に中学校勤務実績があり、かつ1年以上中学校部活動指導経験がある方は、講義①が免除となります。
●講義②・③については、(公益)日本スポーツ協会(JPO)公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したこととなります。詳細は(公益)日本スポーツ協会(JPO)のホームページをご覧ください。
●部活動地域移行に向けて課題となる地域での指導者確保のため、岐阜県教育委員会では「岐阜県地域クラブ指導者人材バンク」を設けています。認定取得後のご登録について、ご協力をお願いします。

公益財団法人 岐阜県スポーツ協会 スポーツ推進課 生涯スポーツ係
電話 058-297-2567 FAX 058-297-2568

【令和6年度地域クラブ指導者育成研修会チラシ】

出典:岐阜県教育委員会体育健康課

中学校及び義務教育学校(後期課程)における休日部活動の地域移行に関する調査1 【基本調査:運動部活動】



令和6年5月1日現在
確定値

【調査結果】

出典:岐阜県教育委員会体育健康課

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【地域クラブ活動推進会議の様子】



【地域クラブ指導者育成研修会の様子】



【岐阜県地域クラブ活動推進フォーラムの様子①】



【岐阜県地域クラブ活動推進フォーラムの様子②】

2.実証内容と成果

岐阜県の施策実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

岐阜県中学校部活動のあり方検討会設置

岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定

令和5年度

推進コーディネーターの配置

地域クラブ活動推進会議の開催

令和6年度

総括コーディネーターの配置

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラムの開催

ステークホルダー

岐阜県スポーツ協会、中学校体育連盟、中学校校長会第9分科会会長、市町村地域移行担当主管課、県関係課（義務教育課、地域スポーツ課、文化創造課）総括コーディネーター、推進コーディネーター

経過

令和4年度に、休日の部活動の段階的な地域移行について、中学校部活動関係団体を始めとした各分野における有識者から意見を聴くことを目的とする「岐阜県中学校部活動のあり方検討会」を設置し、「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（以下、県ガイドラインという）」を策定した。各市町村は、県ガイドラインをもとに、休日部活動の段階的な地域移行に向けた取組を開始した。

実施内容

県内6地区に、推進コーディネーターを配置し、地域移行を見据える市町村に対して、地域の実情に合った地域移行の進め方について助言した。また、地域クラブ活動推進会議を4回開催し、各市町村における地域移行の進捗状況や県内外の優良事例を共有した。

各市町村における地域移行についての課題を、市町村の規模や地域の実情に応じて支援するために、総括コーディネーターを配置した。推進コーディネーターからの情報や、各市町村の地域移行に関するデータベースをもとに、個別具体的な支援スキームを立案した。また、県内外の実践者及び有識者から、安心・安全で豊かな地域クラブ活動構築の在り方を共有するため、岐阜県地域クラブ活動推進フォーラムを開催した。

今後の展開

国の実行会議の中間とりまとめにおいて、地域クラブ活動の定義、要件、あるいは認定主体、認定方法等を示していくことが必要と盛り込まれている。本県でも、今後は、国の動向等を踏まえつつ、より多くの市町村において、地域クラブ活動の要件等の明確化を図る取組を進められるよう準備をすすめていきたいと考えている。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 岐阜市

自治体名：岐阜県岐阜市

担当課名：ぎふ魅力づくり推進政策課

電話番号：058-214-3637

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	203.60 km ²
人口	399,492 人 (令和6年4月1日現在)
公立中学校数	23 校
公立中学校生徒数	9,607 人
部活動数 (休日に活動)	239 部活 (スポーツ、文化)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

岐阜市に中学校は23校あり、生徒数は9,607人である。そのうち部活動（運動系及び文化系）を設置している学校は22校あり、部活動数は239団体（運動系及び文化系）、加入者は6,619人、加入率は68%である(令和6年6月30日現在)。

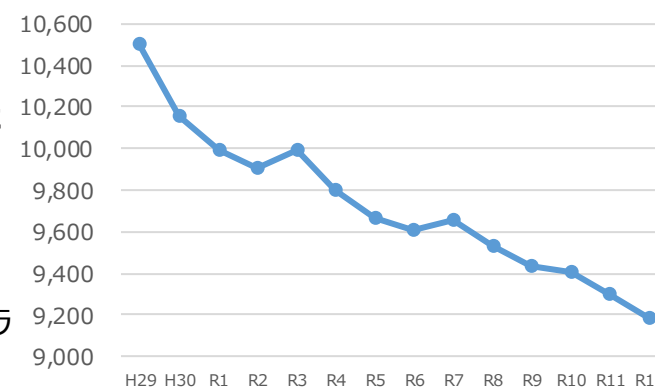
生徒数及び部活動の加入率は減少傾向にある。そのため、集団種目において、1つの学校の部員数ではチームが成り立たないなど、従来の部活動の維持が困難となっている。また部活動の設置数は市内の学校でもばらつきがあり、生徒の選択肢が狭まっている。部活動239団体（運動系216団体、文化系23団体）のうち、**運動系の134団体（運動系全体の62%）が令和6年度に地域クラブに移行した。**

岐阜市では、**総合型地域スポーツクラブと保護者が運営する保護者クラブ**が休日の部活動の移行先となっている。全体の49%の地域クラブは地域指導者1名で指導を行い、また地域指導者が確保できないために移行が進まない部活動もあるため、**さらなる地域指導者の確保が急務**である。

【課題】

- ・少子化や部活動加入率の低下により、部活動数や種目の維持が困難であり**生徒の選択肢が狭まる。**
- ・新たに地域クラブに移行を検討している部活動においては、**地域指導者を確保することが難しい。**
- ・地域移行が進まない学校においては、部活動指導における**教員の負担は依然として大きい。**

岐阜市立中学校生徒数の推移

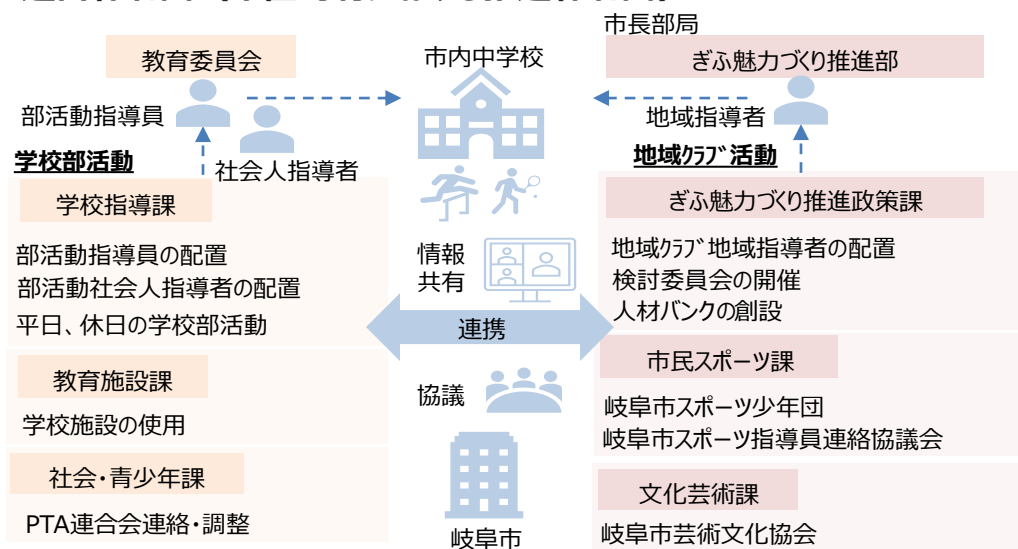


出典：岐阜市の教育

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎市長部局（①ぎふ魅力づくり推進政策課②市民スポーツ課・文化芸術課）

- ①休日の部活動の地域移行を担当する。各学校から推薦を受けた地域指導者を地域クラブに配置し、謝金を支払う。岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会を開催する。指導者を登録する人材バンクの創設の準備を行う。
- ②各関係団体との連絡、調整を行う。

◎教育委員会（①学校指導課②教育施設課③社会・青少年教育課）

- ①学校部活動を担当する。部活動指導員及び部活動社会人指導者の配置、謝金等を支払う。
- ②学校施設の使用方法について検討する。
- ③PTA連合会との連絡、調整を行う。

年間の事業スケジュール

◎地域クラブの地域指導者・部活動の社会人指導者・部活動指導員の配置（1年更新）

- ・前年度2月
各中学校は指導者推薦書提出（地域クラブ：ぎふ魅力づくり推進政策課、部活動：学校指導課）
- ・4月
指導者を委嘱。各地域クラブには地域指導者、各部活動には部活動指導員及び社会人指導者を配置、指導開始。
- ・5月～翌年度4月（毎月）
前月の指導期日記録及び指導実績をぎふ魅力づくり推進政策課もしくは学校指導課に提出する。指導実績に基づき、謝金を支払う。

◎岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会の開催

- ・4月 委員を選任（学校関係者、学識経験者等）
- ・7月～2月 第1回～第5回の会議を開催

◎その他

- ・地域クラブの運営等に関する協議（関係部署）
…不定期に開催
- ・地域クラブの学校施設使用方法の協議（関係部署）
…不定期に開催
- ・PTA連合会や指導者の委嘱式等にて、ぎふ魅力づくり推進政策課が部活動の地域移行について説明
…依頼があったら順次

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	22 校	実施した地域クラブ総数	134 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		134 クラブ（134 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	202 人	全体の運営スタッフ数	402 人 (各クラブの代表、副代表、会計)

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
みわスポーツクラブ	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)	陸上競技 バスケットボール(男女) サッカー 軟式野球 バレーボール(女) ソフトテニス(男) 卓球 剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	三輪中学校	14人	3 人	年会費 2,200円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長森・日野スポーツクラブ	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)	陸上競技 バスケットボール(男女) サッカー ハンドボール(男) 軟式野球 バレーボール(男女) ソフトテニス(男女) 卓球、バドミントン ソフトボール、剣道 硬式テニス	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	長森中学校	27人	3人	年会費 3,600円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
精華スポーツクラブ	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)	陸上競技 バスケットボール(男女) サッカー 軟式野球 バレーボール(男女) 卓球 剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	精華中学校	7人	2人	年会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
岐阜清流中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	陸上競技 バスケットボール(男) サッカー 軟式野球 バレーボール(男) ソフトテニス 卓球 剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	岐阜清流中学校	12人	生徒の保護者 全員	徴収していない	中体連：部活動 その他：地域クラブ
岐阜中央中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バレーボール(女) ソフトテニス (女) 卓球	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	岐阜中央中学校	4人	生徒の保護者 全員	徴収していない	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
本荘中学校 保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(男女) 軟式野球、 バレーボール(女) ソフトテニス、卓球 バドミントン、剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	本荘中学校	10人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
梅林中学校 保護者クラブ	その他 (その他の類型)	陸上競技 バスケットボール(男女) サッカー、軟式野球 バレーボール(女) ソフトテニス (男女) 卓球	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	梅林中学校	15人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
加納中学校 保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(男女) サッカー ハンドボール (男) 軟式野球 バレーボール(女) ソフトテニス (男女) バドミントン、剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	加納中学校	17人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
長良中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(女) サッカー、軟式野球 バドミントン、剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	長良中学校	9人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
島中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(男女) サッカー、軟式野球 バレーボール(男女) ソフトテニス (男女) 卓球、ソフトボール、剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	島中学校	22人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
岩野田中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(男女) サッカー バレーボール(女) ソフトテニス (男)	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	岩野田中学校	8人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
藍川中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(男女) サッカー	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	藍川中学校	5人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
岐北中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	サッカー、卓球 バドミントン	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	岐北中学校	6人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
厚見中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(男女) 軟式野球 ソフトテニス（女）	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	厚見中学校	7 人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
青山中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	水泳競技 バスケットボール(男女) ソフトテニス(男女) 卓球	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	青山中学校	6人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
陽南中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	陸上競技 バスケットボール(男女) ハンドボール(男女) バレーボール(男女) ソフトテニス(男) 卓球、剣道 軟式野球	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	陽南中学校	14人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
藍川東中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	サッカー バレーボール(女) 卓球、剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	藍川東中学校	5 人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
長森南中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	サッカー ハンドボール（女）	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	長森南中学校	4人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
境川中学校保護者クラブ	その他 (その他の類型)	バスケットボール(男女) サッカー ハンドボール（男女） 卓球、ソフトボール 柔道、剣道	月 4 回	午前 または 午後	中学1年生～ 中学3年生	年間	境川中学校	10人	生徒の保護者 全員	徴収して いない	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

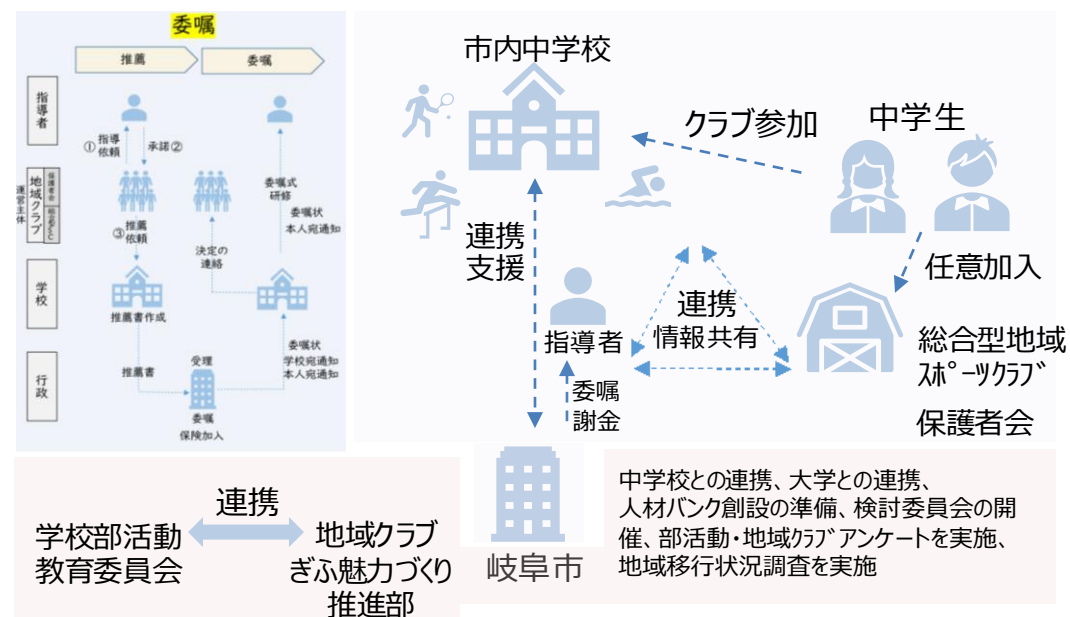
2.実証内容と成果

主な取組例

●みわスポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、陸上競技、バレーボール(女)、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男)、剣道、サッカー、卓球
運営団体名	みわスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)
期間と日数	年間を通じて活動、各クラブ月4回程度
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ指導者
活動場所	三輪中学校体育館、格技場、グラウンド
主な移動手段	徒歩または自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	年会費2,200円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●理事長

役割：クラブにおける管理者として運営し、学校、保護者との連携を行う

●指導者 14名

役割：生徒への指導を行う

●事務 2名

役割：活動、運営における事務や連絡等を行う

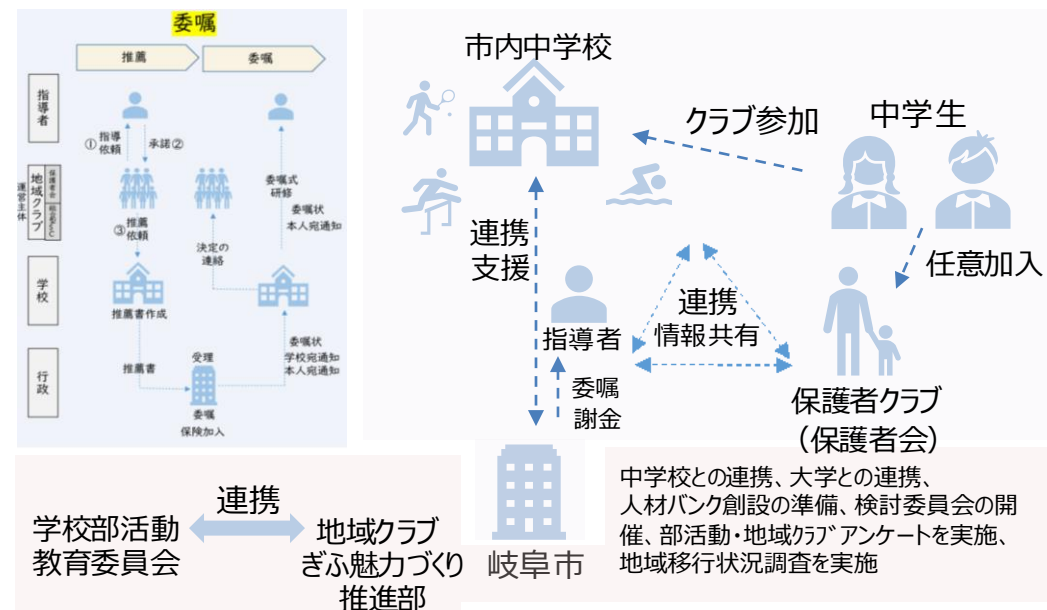
2.実証内容と成果

主な取組例

● 梅林中学校保護者クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、陸上競技、バレーボール(女)、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男女)、サッカー、卓球
運営団体名	梅林中学校保護者クラブ
期間と日数	年間を通じて活動、各クラブ月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ協会の指導者、保護者会及び中学校長から推薦を受けた指導者
活動場所	梅林中学校体育館、グラウンド
主な移動手段	徒歩または自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	徴収していない
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 保護者代表

役割：クラブを代表して統括したり、学校、他の保護者との連携を行う

● 会計 各クラブ1名

役割：活動や運営にかかる会費の管理等を行う

● 指導者 15名

役割：生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和6年度より、岐阜市の附属機関である「岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会」を設置した。委員会は、教育委員会と市長部局であるぎふ魅力づくり推進部が協働で開催し年間5回実施した。

岐阜市中学校校長会やスポーツ団体などの関係者を委員とし、委員会では令和7年度末の休日の部活動の移行を完了させるための方策、部活動の設置数の差や休廃部に伴う子どもの体験格差の解消、保護者会が運営する保護者クラブにおける令和8年度以降（改革推進期間以降）の安定的、持続的な運営体制（運営団体・実施主体）の構築に向けて協議を行った。

取組の成果

【令和7年度末の休日の学校部活動の地域移行完了に向けた方策】

○部活動の保護者代表、地域移行した保護者クラブの保護者代表、部活動の顧問に調査を行ったところ、地域指導者が見つからないことが移行を妨げている要因の一つであることが分かり、委員会にて報告した。委員からは、各種団体への依頼や市内にある大学などを活用することを提案された。

【令和8年度以降の休日の地域クラブ活動における安定的、持続的な体制の構築に向けた方策】

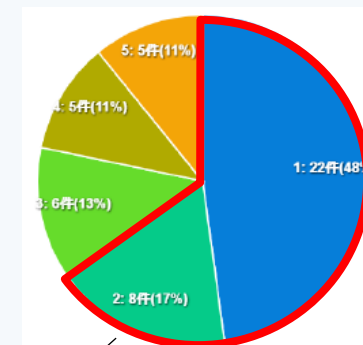
○上記調査の中で、地域移行した保護者クラブの保護者代表に負担が集中しているという結果が出た。保護者代表の負担を軽減するために、各中学校単位で事務局を設置し、保護者に代わり事務を担う体制について委員から意見を聴取した。

○少子化で一つの学校で地域クラブ活動は成立しないことが予想されるため、2～3校が合同で活動を行うエリア制についても意見を聴取した。

今後の課題と対応方針

令和6年12月1日時点で岐阜市の地域移行率は61%であり、更なる地域移行を推進するため、指導者の確保に努めるとともに、委員会においては令和7年度末の休日の学校部活動の地域移行の完了及び令和8年度以降の持続的な体制の構築に向け、来年度も継続して委員会にて審議する予定である。

問：地域移行できない理由として指導者の確保が困難だからだと思いますか。
(対象：地域移行していない部活動の顧問)



○65%が「確保が困難」と回答

出典：第2回岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会資料

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和5年度に引き続き、「岐阜市地域クラブ活動支援事業（地域指導者）」を行った。令和6年度に休日に地域クラブ活動を実施する地域クラブ（総合型地域スポーツクラブ、保護者クラブ）に対し、地域指導者の配置を最大2名までの保険料や謝金を市が支払う。

地域指導者の量の確保に向け、市は校長会において地域指導者の確保を依頼、地域クラブ及び学校は地域指導者を探して確保に努め、確保した地域指導者を学校の推薦により市は委嘱した。地域指導者の質の保障として学校は管理職からいじめの未然防止、体罰や暴言、ハラスメントや不適切な行為の禁止等について地域指導者に研修を行った。

指導者属性

地域指導者
男性：181名
女性：21名
全202名

種目

軟式野球、陸上競技、バレーボール(女)、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男)、剣道、サッカー、卓球

資格有無

地域クラブ指導者育成研修会認定証

取組の成果

○「岐阜市地域クラブ活動支援事業（地域指導者）」を行い、市は指導者202名(12月1日現在)の保険料、謝金を支払うことで、教員の負担軽減となった。

○指導者の配置希望があった学校やクラブに対し、岐阜県に設置された人材バンクを活用して、指導者を紹介し、マッチングを行った。指導者を希望する学校から8件問い合わせがあり、指導者3名とマッチングを行い、そのうち1名が指導者となった。

○地域指導者の委嘱式の際に、指導者に対して、地域クラブ活動について説明し、理解を深め、生徒の健康に留意した活動時間や活動内容となった。

○生徒は、地域クラブ活動において、指導者から競技の専門的な指導が受けられたため、生徒の満足度が高い。

今後の課題と対応方針

○今年度、これらの取組により指導者数は増えたが、現在も指導者が不足している。指導者確保について各種団体にさらに呼びかけるとともに、各学校にどの種目で何人足りないのかという調査を行い、個別に対応することも検討する。

○指導者の質を保障するために、県の「地域指導者育成研修会」の受講を必須とすることも検討する。

○岐阜市においても人材バンクを整備し、整備後は登録者を増やすために各種団体に依頼し、人材バンクへの登録を呼びかける。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校、保護者、指導者と連携して進めていくため、中学校校長会、PTA連合会や指導者の委嘱式等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 岐阜市スポーツ協会の総会や岐阜市スポーツ少年団の総会など各団体の会議や集まりにぎふ魅力づくり推進政策課が出席し、部活動の地域移行について説明したり、地域指導者確保の協力を依頼し、「地域クラブ指導者育成研修会」への受講を促した。
- 岐阜市を拠点とするプロスポーツチーム、スポーツクラブ等の民間事業者との懇談など、さまざまな関係団体・分野との連携を強化することによって運営体制の構築を図った。
- 指導者の確保について岐阜大学と連携し大学生指導者の募集を行った。

取組の成果

- 中学校校長会、PTA連合会や指導者の委嘱式等において、説明を実施したことで保護者や指導者などの地域移行についての理解が深まり、地域移行する団体が増えた。
- 岐阜市スポーツ協会に所属する各競技団体の代表者と直接お会いし、指導を希望する方を2名ご紹介いただいた。そのうち、1名の方に指導していただいている。
- 岐阜市内にある岐阜大学の教育学部に依頼し、学生が閲覧する電子掲示板にチラシを掲載していただき、大学生の指導者の募集を行ったところ、13名の応募があり、現在5名が指導に向けて学校とマッチングを行っている。



R6.11.6

岐阜市PTA連合会における「休日の学校部活動の地域移行に関する情報交流会」の様子

今後の課題と対応方針

- 競技団体や総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体との連携強化を図ることで、地域移行への理解を深め、活動、運営体制の構築への参画を促す。
- 市内及び近隣には複数の大学があり、更なる指導者確保のため、大学生指導者の募集を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

「岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会」において、安定的、持続的な運営体制の構築を検討する中で、クラブを維持していくために必要な受益者負担の適正額及び市の支援等について協議している。

適正な受益者負担額の試算にあたり、令和5年度に実施した「小学校、中学校の児童・生徒及び保護者を対象にした部活動・地域クラブ活動等に関するアンケート調査」の部活動・地域クラブにおける活動経費及び他市の保護者負担経費の調査した結果を参考にした。

上記検討委員会にて、生徒数の減少が顕著なA地区の3中学校において、合同の地域クラブを立ち上げることを構想し、そのための経費を試算し、受益者負担について検討を行った。クラブ設立に向けて令和7年4月に準備委員会を立ち上げ、9月にクラブを設立。その後9月～3月まで地域クラブ活動のモデルケースとして行う予定で、クラブの理事長、事務局長を計2名配置し、生徒数は210人を想定して試算を行った。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

A地区3校合同クラブ
生徒数210人を想定

	金額	内訳等
①事務局人件費	175千円	(4月～7月) 理事長、事務局長 週1日勤務 1,001円×3時間×1日×17週×2人=102,102円 (8月) 理事長、事務局長 週3日勤務 1,001円×3時間×3日×4週×2人=72,072円
②備品購入費	416千円	パソコン(事務用)2台、プリンタ1台、携帯電話1台
③通信運搬費	25千円	ポケットルーター、携帯電話(月額4,875円×5か月)
④消耗品	20千円	事務用品
合計	636千円	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

	金額	内訳等
①事務局人件費	559千円	理事長、事務局長 週3日勤務 1,001円×3時間×3日×31週×2人=558,558円
②指導者報酬	1,169千円	指導1回あたり1,450円 1,450円×31回×26人=1,168,700円 ※1
③通信運搬費	35千円	ポケットルーター、携帯電話（月額4,875円×7か月）
④アプリ使用料	162千円	アプリ使用料1人当たり 110円/月 110円×7か月×210人=161,700円
⑤スポーツ安全保険（生徒）	168千円	スポーツ安全保険800円 800円×210人=168,000円
⑥スポーツ安全保険（指導者）	49千円	スポーツ安全保険1,850円 1,850円×26人=48,100円 ※2
⑦旅費	50千円	市外大会引率や会議出席等における旅費
⑧需用費（消耗品費、燃料費）	110千円	紙、インク代等、救急用品（各クラブ共通）、灯油代
⑨手数料	121千円	振込手数料、保険システム手数料
⑩予備費	50千円	
合計	2,473千円	※1、※2は市の負担

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

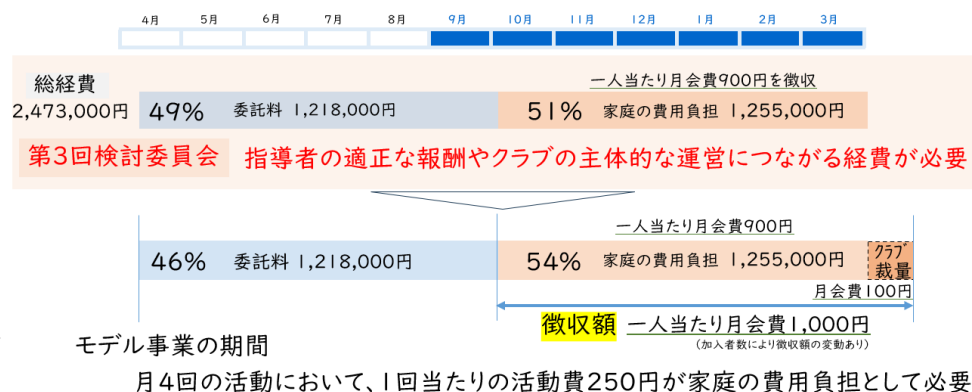
取組の成果

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

想定として試算したイニシャルコストは636千円、ランニングコストは2,473千円の場合、ランニングコストから、市が令和6年度に負担した額と同等の金額（1,218千円）を引くと1,255千円となる。1,255千円を生徒210人で割り、月額にすると854円の受益者負担額となる試算結果となった。

上記だけでなく、指導者報酬の増額や地域クラブが主体性をもってクラブを運営していくためにはクラブ裁量費を上乗せして150円程度徴収することとし、クラブ運営のみを想定した1人当たりの月会費を1,000円と試算できた。

岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会において、上記の額を提示したところ、「その金額であれば保護者は許容できる」との意見が出た。

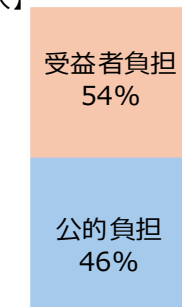


地域に根ざしたクラブ主体の運営は、家庭の費用負担を中心とした運営に、一部を行政が支援することで実現に近づく

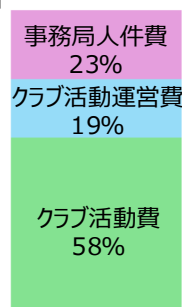
出典：第4回岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会資料

収支バランス

【収入】



【支出】



○支出の約7割は事務局及び指導者の人件費である。

○受益者負担を中心とした運営に、一部を行政が支援することで持続可能なクラブ運営に近づく

今後の課題と対応方針

○参加の費用負担について、岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会において、保護者の一定額の負担はクラブを維持するためにやむを得ないという結論に至った。しかし、指導者報酬の適正な額やクラブの参加者数を考慮すると額が増えるという懸念もある。

○集金する際にスマートフォンのアプリを活用することも今後検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

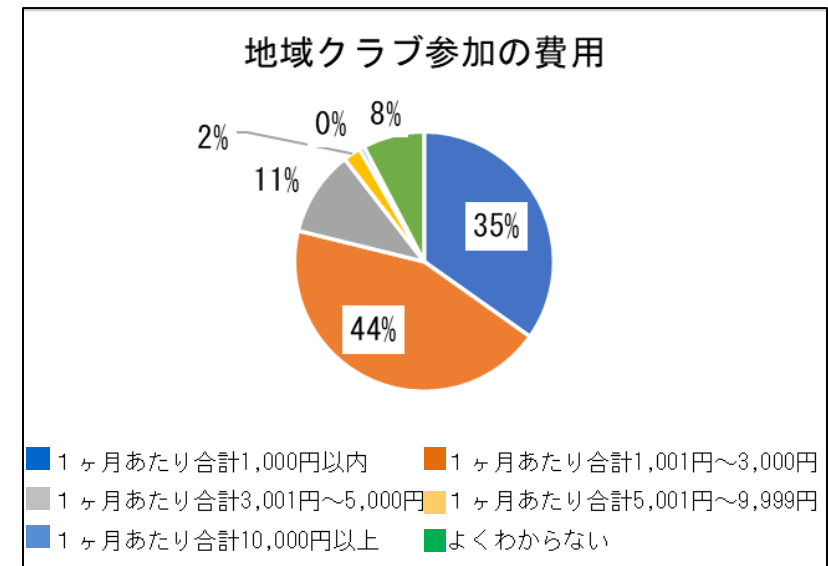
資料

問：（「学校部活動のみに参加」「学校部活動と地域クラブの両方に参加」の**中学生の保護者**が対象）

将来的には、休日の部活動に代わって、地域クラブで活動を行うこととなります。地域クラブでは、顧問（教員）に代わり、地域指導者が中学生を指導することとなります。その際に地域指導者の謝金や地域クラブの共通の道具の購入のため、地域クラブ参加生徒の保護者に会費を負担していただくことも検討事項の1つです。

地域クラブ費として、1ヶ月あたりの費用は、どの程度が妥当だと思いますか。

1ヶ月あたりの合計額	保護者	割合
1,000円以内	842人	35%
1,001円～3,000円	1,065人	44%
3,001円～5,000円	258人	11%
5,001円～9,999円	53人	2%
10,000円以上	15人	0
よくわからない	186人	8%



中学生の保護者は、地域クラブに対する1ヶ月あたりの費用として、「1,001円～3,000円」と考えている方が最も多く約4割である。

出典：岐阜市部活動・地域クラブに関する調査

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校の施設を所管する教育委員会教育施設課、学校の運営を所管する教育委員会学校指導課及び部活動の地域移行を所管するぎふ魅力づくり推進部ぎふ魅力づくり推進政策課が定期的に会議を行い、地域クラブが学校施設を使用するときの問題点や課題などを洗い出し、運用方法について検討した。主な検討内容は、地域クラブにおける学校施設の使用や空調（エアコン）の使用における減免、校舎内を使用する地域クラブ活動におけるセキュリティの問題を解決する方途、スマートロックや改修工事の必要性の有無などである。

取組の成果

○地域クラブで活動する場合に、部活動の時と同等に地域クラブが学校施設を使用できるよう、学校の体育館や格技場の鍵の解錠や施錠について、学校と地域クラブの中で運用方法を定め、運用できている。

○体育館等を使用する場合は、各地域クラブから教育委員会教育施設課に使用申請書を提出することとし、その申請はLoGoフォームを用いてオンライン上でできるように整備を行った。

○空調（エアコン）の使用については部活動の時と同等に減免対象とした。減免申請書を提出する必要があるが、その申請はLoGoフォームを用いてオンライン上でできるように整備を行った。



体育館に設置されたエアコン

今後の課題と対応方針

○体育施設の解錠・施錠は物理的な鍵で行われているが、地域クラブの関係者が活動日前日に学校に鍵を取りに行き、休日の練習後、学校に鍵を返却しに行かねばならないという不便が生じているため、今後、スマートロックの導入も検討していくべきである。

○体育施設を使用する際の使用申請書は、前月の20日までの提出となっているが、学校部活動の活動日が決定するのも同時期になるため、申請書の提出が遅延してしまうこともある。そのため、対策を講じる必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市において、従前から保護者が運営する保護者クラブでの活動が行われていた。また、中学校の部活動と連携した総合型地域スポーツクラブが3団体活動している。そのため、令和5年度より、総合型地域スポーツクラブ、または保護者クラブを受け皿として地域移行を進めている。令和7年度末までの移行完了を目指しながら同時に新たな体制についても検討を行っている。

移行を進める上で、課題の一つに指導者の確保がある。本市が行った調査においても、指導者が見つからないので移行していないとの回答が多かった。そのため、岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会にて、指導者の確保の方法について協議した。

また、新たな体制についても上記検討委員会にて協議を行っているところである。

こういった取り組みにより、令和6年度において、移行率が、51%(R6.4)から61%(R7.1)になり、移行が進んだ。

●成果の評価

本市の地域移行の推進につながったことは以下の2点であった。

1点目は、134団体の地域クラブに、203名の指導者を配置し、指導を行ったことである。市は令和5年度に引き続き、地域指導者を配置し、保険加入手続きを行い、謝金の支払い事務を行った。それにより、134団体の地域クラブの活動の機会を確保することができた。

2点目は、岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会において、令和8年度以降の体制についての検討や、費用負担について議論したことである。

一定の成果はあったものの、今後、検討の余地があることは指導者の確保の方法である。岐阜市スポーツ協会等各種団体に指導者の照会を依頼したが、すでに指導している方が多く、紹介していただけない団体もあった。

●今後に向けて

これらを踏まえて、引き続き地域指導者の配置を行うとともに、更なる指導者確保のために、岐阜市スポーツ協会等各種団体に依頼するだけでなく、人材バンクの創設、近隣の大学や民間企業へ指導者となり得る人の発掘を行っていくことも検討していく。

また、岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会は、令和7年度末の地域移行完了と令和8年度以降の体制について、引き続き協議し、また、少子化に対応した子ども達の選択を減らさないような施策を検討するため、来年度も継続して開催する。

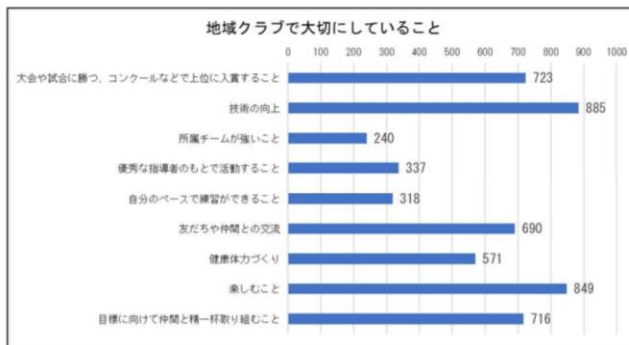
子どもたちのスポーツに触れる機会を確保するため、来年度以降も本事業を推進していく。

2.実証内容と成果②

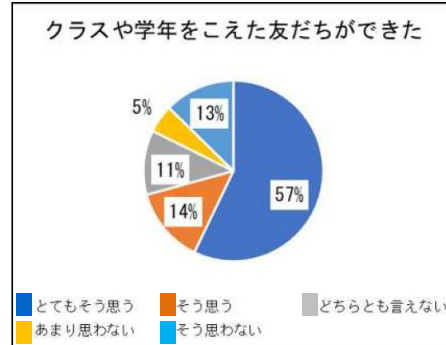
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果 (対象：地域クラブ所属生徒)

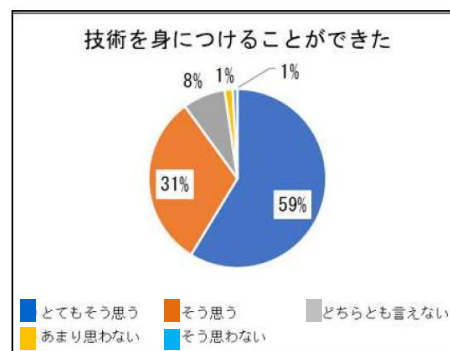
Q.地域クラブ活動で大切にしていることは
どんなことですか？



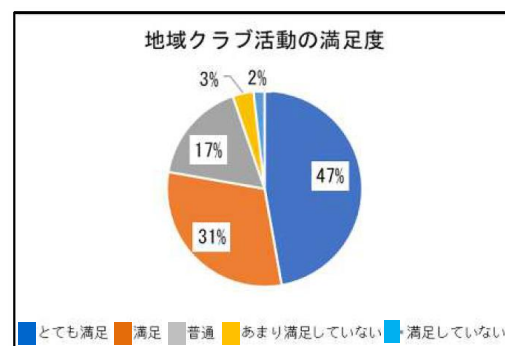
Q.クラスや学年を超えた友達が
できましたか？



Q.技術を身に付けることが
できましたか？



Q.あなたが所属している地域クラブに
ついての満足度を教えてください。



●参加者の声

中学1年生

クラブ活動では挨拶と身だしなみを頑張っています。練習ではみんなで監督やコーチに挨拶をしたり部活動ではかばんを綺麗に揃えたりすることを意識しています。たくさんボールを投げたり打ったりする野球が、楽しいです。これからも大好きな野球を頑張って取り組んでいきたいです。

中学2年生

コーチがバレーボール経験者なので、技術的な指導が多く、チームも一人一人も上達していると感じています。また、バレーボールをするうえで大切なマナーや心構えも教えていただき、成長できたと思います。

指導者など

クラブ員たちは、野球が少しでも上手になりたい、もっと野球を好きになりたいという思いで取り組んでいます。スポーツを通して、真剣勝負の楽しさや競技の醍醐味が味わえるよう、指導しています。そして、いずれ社会に出る子どもたちにたくましく育てもらえるよう、競技以外の人間力の向上も目指しています。

指導者など

地域に根付いたクラブ活動だからこそ、選手はもちろん保護者の方とコミュニケーションをとりながら、活動を進めています。バレーボール通じて個、チームが成長できるように、毎回の練習でテーマをもち指導をしています。

2.実証内容と成果③

広報資料等



募集要項

スマホで2～3分の簡単登録、あとは連絡を待つだけ！

活動日・時間	土日どちらか1日・3時間程度
場 所	岐阜市内 主に中学校
種 目	運動系：軟式野球、サッカー 11 種目 文化系：吹奏楽、美術 4 種別
報 酬	あり

詳しい情報はこちらのQRコードから



簡単指導者登録はこちらのQRコードから



<問い合わせ先> メール: gifumiryoku-sei@city.gifu.gifu.jp
ぎふ魅力づくり推進部 電話: 058-214-3637 (直通)
ぎふ魅力づくり推進政策課 (岐阜市役所 10 階)

【大学生指導者募集のチラシ】

資料3

第1回岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会

令和6年5月21日
ぎふ魅力づくり推進部
岐阜市教育委員会

(1)目的

岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会の目的

以下の事柄について、さまざまな観点から必要な調査研究を行い、具体的な方策を検討する

<目的(テーマ)>

- 令和7年度末の休日の学校部活動の地域移行完了に向けた方策
- 令和8年度以降の休日の地域クラブ活動における安定的、持続的な体制の構築に向けた方策

(2)国、県、市の状況

<改革推進期間> R5～R7

令和5年度～令和7年度末(3年間)
国休日に於ける学校部活動の地域クラブ活動への移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期実現を目指す

令和5年度～令和7年度末(3年間)
県、市すべての学校部活動の休日の活動を新たな地域クラブ活動へと移行を目指す

令和5年度から3年間ですべての学校部活動の休日の活動を地域クラブへと移行を目指す

(2)国、県、市の状況

<本市における地域移行>

平日 学校部活動 → 地域クラブ

週末・休日 学校部活動 → 地域クラブ

岐阜市の地域移行先 1

岐阜市の地域移行先 2



【岐阜市中学校部活動地域移行検討委員会】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【バスケットボールクラブ ゴール下で攻防の練習】



【バレーボールクラブ スパイク練習】



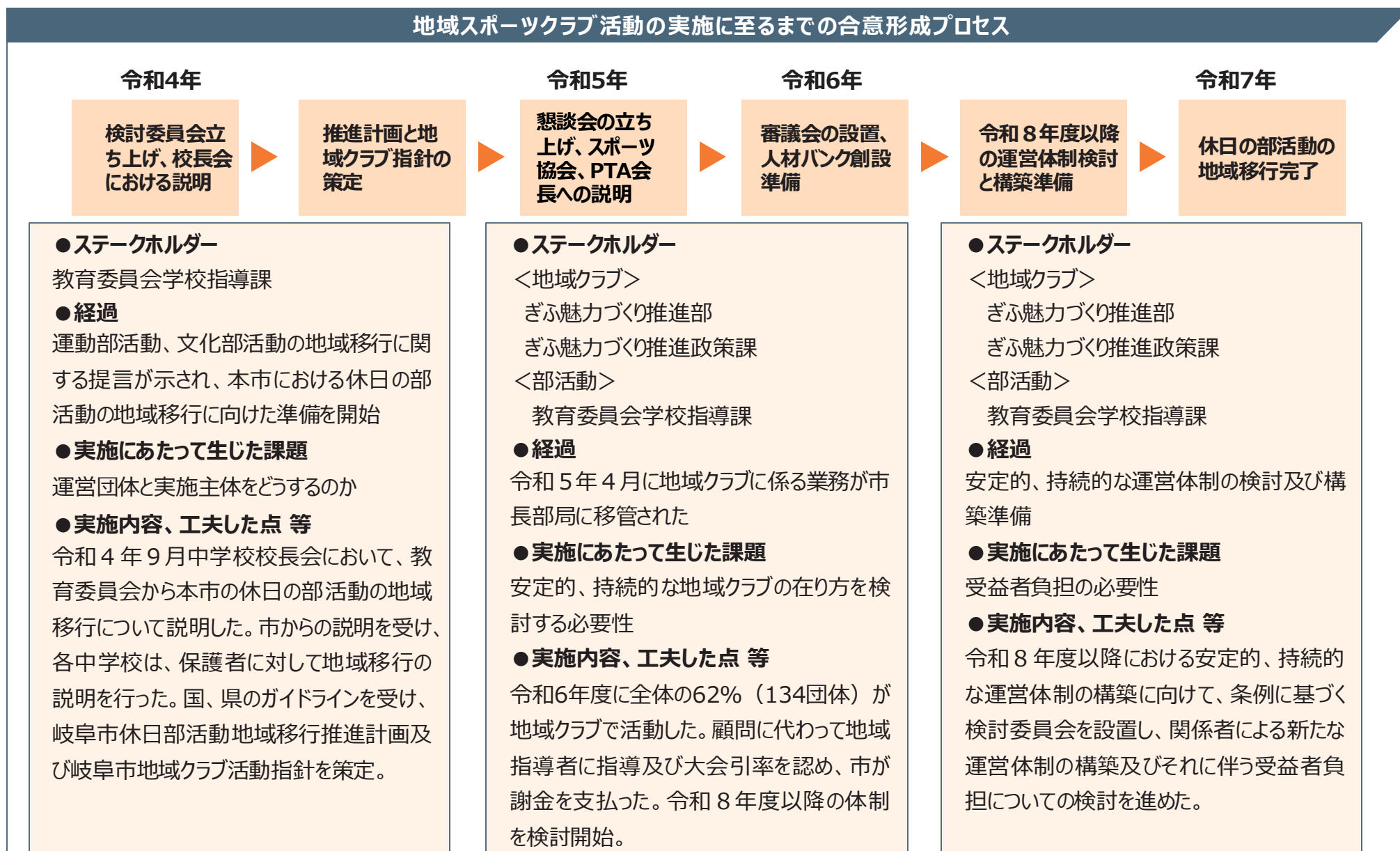
【サッカークラブ 3対1でのパス練習】



【軟式野球クラブ 練習の様子】

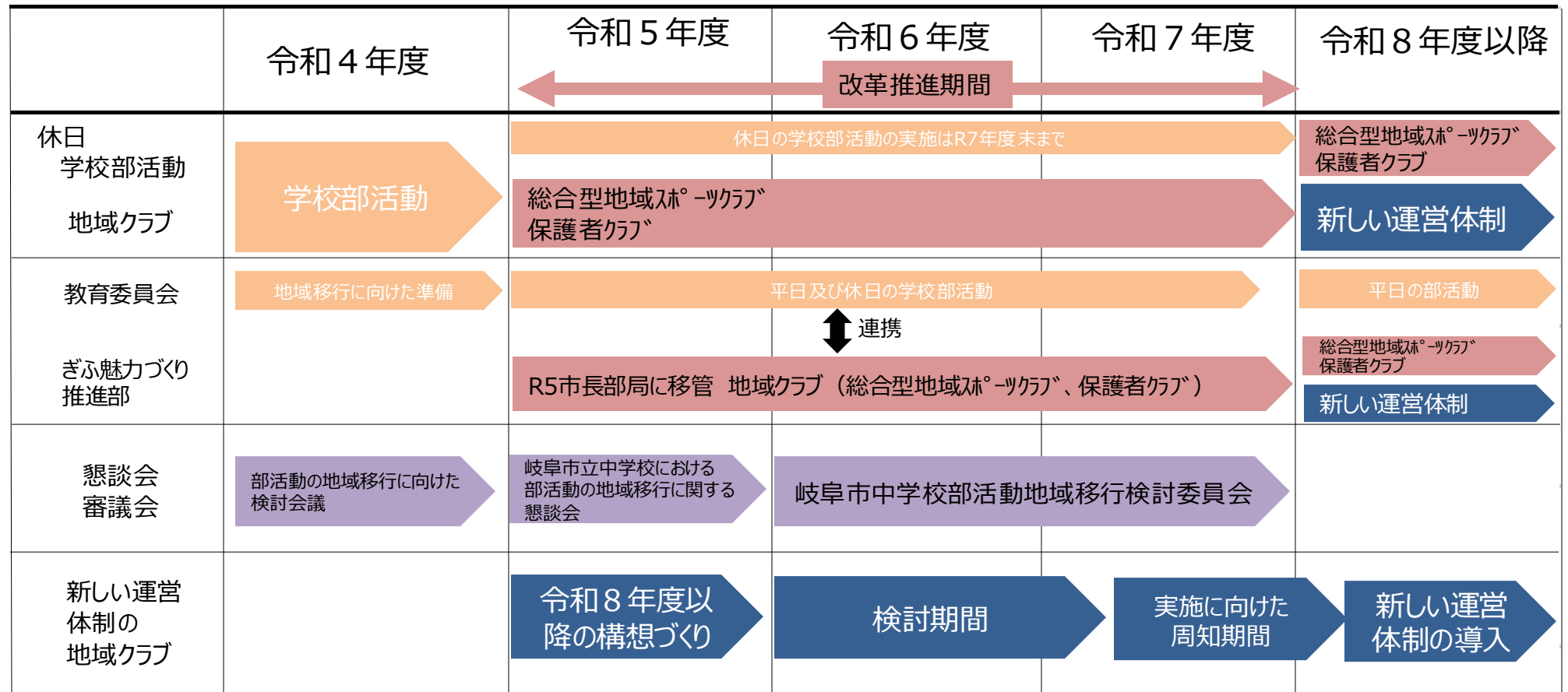
2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 大垣市

自治体名：岐阜県大垣市

担当課名：教育委員会社会教育スポーツ課

電話番号：0584-47-8038

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	206.57 km ²
人口	157,386 人
公立中学校数	10 校
公立中学校生徒数	4,083 人
部活動数	110 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

大垣市の人口は約16万人であり、市内には10の中学校（うち1校は義務教育学校）において、運動系は18種110の部活動が設置されている。

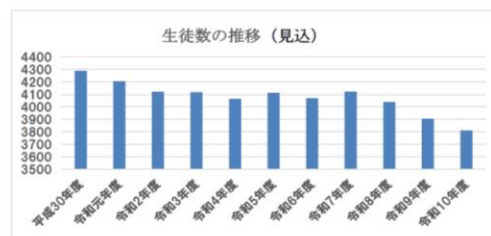
【課題① 部活動数の減少】

生徒数の減少や部活動加入率の低下により、部活動数が減少している。

○生徒数の減少

年 度	平成30年度	令和5年度	令和10年度 (見込)	差引 (H30-R5)	差引 (R5-R10)
生徒数	4,289人	4,113人	3,800人	△176人	△313人

※ 令和10年度(見込み)については、R5.5.1現在の児童数から算出



【出典：大垣市部活動地域移行基本構想】

○部活動数推移(文化系含む)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
部活動数	143	142	141	139	138	130

部活動加入率については、令和5年度の78%から、令和6年度、67%となった。

合同で部活動を行うことにより活動の維持に努めているが、これまで同様の活動を維持することが困難になってきている。部員を十分に確保できないことから、休部や廃部を余儀なくされる部活動がある。

【課題② 専門的な指導力の不足】

担当部活動の指導経験がある顧問を配置できている部活動は、全体の約40%（R5）となっており、専門的な指導力の不足に課題がある。

【課題③ 保護者クラブ運営上の課題】

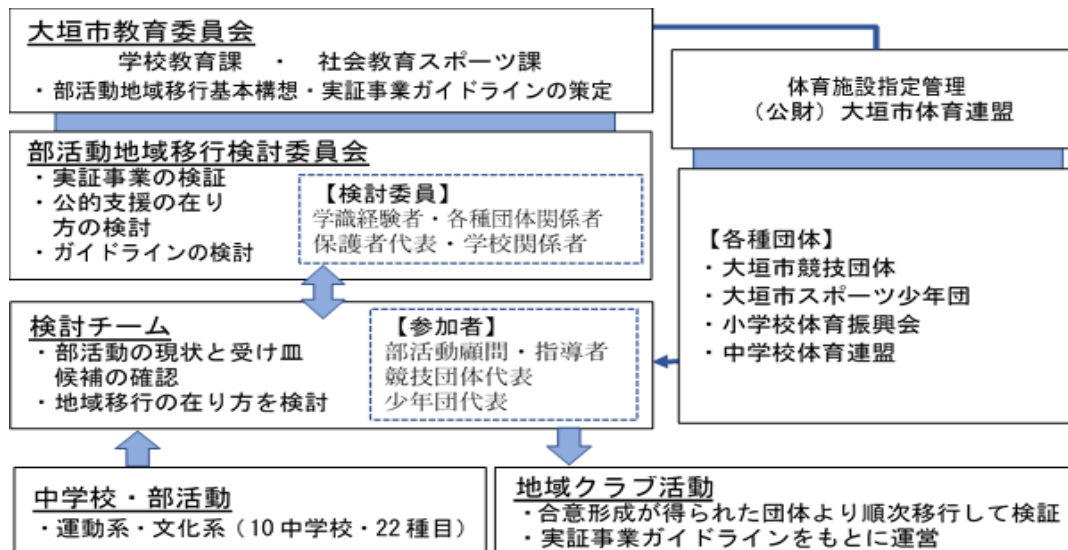
休日の部活動は、保護者が中心となって運営する「保護者クラブ」によって活動している部活動が多く、運営による保護者の負担が大きくなっている。持続的で、一貫性のある運営に課題がある。

令和5年度より地域移行の取組を始め、令和6年3月に、「大垣市部活動地域移行基本構想」及び「新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン」を策定し、令和6年度より実証事業を開始したところである。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（社会教育スポーツ課）

- ・部活動地域移行推進事業の主管課
- ・部活動検討委員会、運動系検討チームの事務局
- ・（公財）大垣市体育連盟との連携
- ・少年団・地域スポーツ団体の実態把握と情報共有
- ・地域スポーツ団体や関連団体への調査等の事務局

◎教育委員会（学校教育課）

- ・学校との連絡・調整
- ・文化系検討チームの事務局
- ・学校に対する各種調査等の事務局

年間の事業スケジュール

月 日	内 容
4 月	・希望する学校の部活動育成会において市の方針を説明
5 月 8 日～ 6 月 17 日	・第 1 回検討チーム 1 4 競技
6 月 3 日～ 6 月 21 日	・少年団・クラブを対象に実施意向調査
6 月 13 日～ 6 月 10 日～ 6 月 26 日～ 7 月 18 日	・保護者を対象にアンケート調査 ・教職員を対象とした指導者募集 ・第 2 回検討チーム 1 2 競技
8 月 3 日	・新たな地域クラブ活動実施検討会 実証事業説明会
8 月 26 日	・スポーツ推進審議会①
9 月 1 日～ 9 月 11 日～	・指導者登録を開始 ・中学校長と実施主体代表者の合意形成
10 月 31 日	・スポーツ推進審議会②
11 月 12 日 11 月 21 日～ 12 月 23 日	・第 4 回部活動地域移行検討委員会 ・第 3 回検討チーム 1 0 競技
1 月 31 日	・新たな地域クラブ活動実施検討会 実証事業説明会
2 月 10 日 3 月	・第 5 回部活動地域移行検討委員会 ・中学校長と実施主体代表者の合意形成

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10校	実施した地域クラブ総数	10クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		10クラブ（15部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	36人	全体の運営スタッフ数（代表者・指導者）	39人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施回数	活動日	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導 者数	運営 スタッフ数 （代表者・ 指導者）	月会費	大会 参加方法
星和FC	指導者： 少年団	サッカー	月12回／ 週3回	水、木、 土	3年：11人 2年：11人 1年：12人	令和6年 4月	星和中 大垣北高	7人	7人 （内、教職員 1人）	3,000～ 4,000円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
星桜会 （星和剣道 クラブ）	指導者： 部活動 外部指導者	剣道（新）	月8回／ 週2回	金、土 又は日	3年：7人 2年：4人 1年：4人	令和6年 4月	星和中	2人	2人 （内、教職員 1名）	1,500円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
尚武会 なぎなたク ラブ	指導者： 競技団体	なぎなた（新）	月8回／ 週2回	水、土	3年：4人 2年：4人 1年：1人	令和6年 4月	大垣商業 高	3人	4人 （内、教職員 2名）	3,000円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	活動日	参加者 (学年別)	実施期間	活動 場所	指導 者数	運営 スタッフ数 (代表者・ 指導者)	月会費	大会 参加方法
大垣東FC	指導者： 少年団	サッカー	月 16回／ 週 4回	火、木、 金、 土又は日	2年：11人 1年：10人	令和6年 9月	東中	4人	4人 (内、教職員 1人)	2,400円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
大垣中央 野球クラブ	指導者： 少年団	軟式野球（新）	月 4回／ 週 1回	土又は日	2年：11人 1年：10人	令和6年 9月	南中 興文中	4人	4人	1,000円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
大垣東部 野球クラブ	指導者： 少年団	軟式野球（新）	月 4回／ 週 1回	土又は日	2年：10人 1年：13人	令和6年 9月	東中 江並中	3人	3人 (内、教職員 1人)	2,000円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
大垣北部 野球クラブ	指導者： 少年団	軟式野球（新）	月 4回／ 週 1回	土又は日	2年：15人 1年：2人	令和6年 9月	北中 星和中	2人	3人	3,000円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
西部バレー ボールクラブ	指導者： 競技団体	バレーボール （新）	月 4回／ 週 1回	土又は日	2年：4人 1年：10人	令和6年 9月	西部中	4人	5人 (内、教職員 1人)	1,000円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
S.Violet H.C	指導者： 部活動外部 指導者	ハンドボール （新）	月 12回／ 週 3回	水、金、 土	2年：12人 1年：6人	令和6年 9月	北中	3人	3人	3,000円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる
Spring Handball Club 江並&西	指導者： 部活動外部 指導者	ハンドボール （新）	月 16回／ 週 4回	火、木、 金、日	2年：6人 1年：10人	令和6年 9月	江並中 西中	4人	4人 (内、教職員 1人)	1,500円	学校と地域ク ラブの話し合 いによる

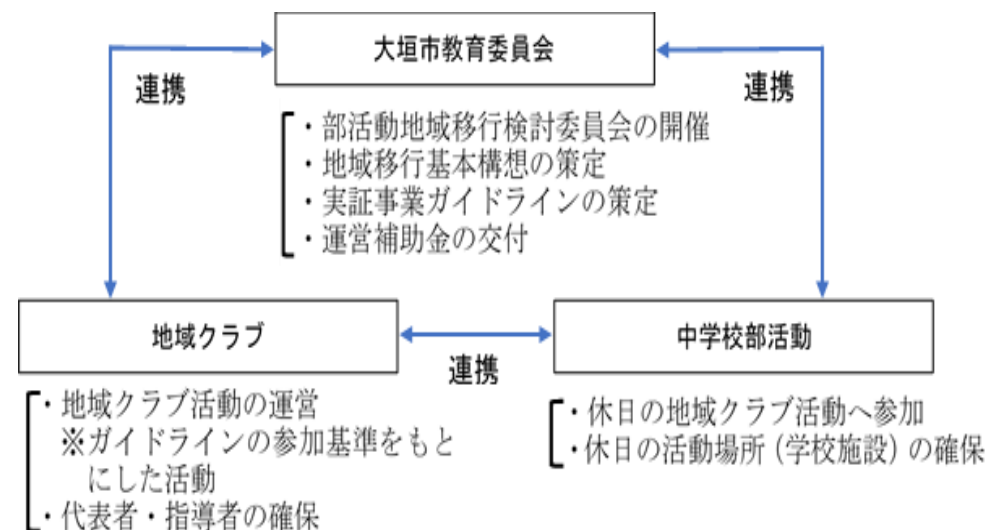
2.実証内容と成果

主な取組例

●大垣東部野球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	大垣東部野球クラブ
期間と日数	9月1日より地域クラブを実施 月4回程度
指導者の主な属性	少年団指導者・教職員
活動場所	東中学校・星和中学校
主な移動手段	保護者送迎、徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表者

役割：実証事業ガイドラインに則って運営する。

円滑に活動できるよう連絡・調整を行う。

●中核の指導者 1名

役割：実証事業ガイドラインの理念をもとに指導にあたる。

●運営補助者 4名

役割：副代表、育成会長、育成副会長、会計

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・部活動顧問や外部指導者、競技団体、少年団の代表者が参加する「検討チーム」を競技・種目ごとに開催し、今後の地域移行の在り方を検討した。

○1回目

5月8日～6月17日 14競技

○2回目

6月26日～7月18日 12競技

○3回目

11月21日～12月23日 10競技

○検討チームの日程

1回目	競技	2回目	競技	3回目	競技
5月8日(水)	サッカー	6月26日(水)	サッカー	11月21日(木)	サッカー
5月9日(木)	剣道	6月27日(木)	剣道	11月22日(金)	剣道
5月10日(金)	なぎなた	6月28日(金)	軟式野球	11月28日(木)	ソフトテニス
5月13日(月)	軟式野球	7月1日(月)	バスケットボール(男子)	11月29日(金)	バレーボール
5月14日(火)	バスケットボール(男子)	7月3日(水)	柔道	12月9日(月)	ハンドボール
5月15日(水)	ソフトテニス(男子)	7月4日(木)	バレーボール	12月10日(火)	バドミントン
5月16日(木)	バレーボール	7月5日(金)	ハンドボール(男子)	12月12日(木)	バスケットボール(女子)
5月17日(金)	ハンドボール(男子)	7月8日(月)	バスケットボール(女子)	12月13日(金)	卓球
5月29日(水)	ハンドボール(女子)	7月9日(火)	バドミントン	12月16日(月)	ハンドボール(女子)
5月30日(木)	バスケットボール(女子)	7月10日(水)	卓球	12月20日(金)	陸上競技
5月31日(金)	ソフトテニス(女子)	7月11日(木)	ソフトテニス(男子)	12月23日(月)	体操競技
6月10日(月)	バドミントン	7月12日(金)	ハンドボール(女子)		
6月11日(火)	卓球	7月16日(火)	陸上競技		
6月12日(水)	陸上競技	7月17日(水)	ソフトテニス(女子)		
6月13日(木)	柔道	7月18日(木)	体操競技		
6月14日(金)	ソフトボール				
6月17日(月)	体操競技				

取組の成果

本市において令和6年3月に基本構想や実証事業ガイドラインを策定後、5月に1回目を開催。地域移行に関する市の方針を説明し、関係する方々の理解を深めることができた。

・休日の部活動の活動状況を交流することで現状を把握するとともに、各部活動の地域移行の進捗状況を確認することができた。

・軟式野球や剣道は、少年団や競技団体が中心となって地域移行を進めており、地域移行の今後の方向性を協議する場となった。

教育委員会（コーディネーター）の具体的な動きの実績

- ・検討チームでは、その競技に関わる関係者が、地域移行の在り方を協議し、指導者に関する情報を共有することができた。
- ・実証事業実施までの流れを示し、検討チームまでに、市内の少年団やクラブに対し実施意向調査を実施した。地域移行の受け皿を希望する団体の有無を明確にして、地域移行の方向性を協議できるようにした。
- ・合同での活動やエリアを分けての活動など、部活動を維持できない現状から地域移行での活動の在り方について協議した。

今後の課題と対応方針

- ・令和6年度は、競技団体や少年団などが地域移行の受け皿となり、10団体が実証事業に参加したが、今後、保護者クラブが体制基盤を整えて、地域クラブを設立していくことを想定すると、保護者への丁寧な説明が必要となり、代表者や指導者の確保が課題となる。
- ・地域移行できない要因を把握し、個別に状況を聞き取りながら、地域移行のための支援を行っていく必要がある。
- ・合意形成できた団体より順次、移行を行っているため、全体の移行が遅れないよう早期の移行を目指していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

【質の保障】

・令和6年3月に策定した「新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン」において、指導者に対し、生徒がスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かに生きる資質・能力を育むことができるよう指導することを求めている。

・ガイドラインの参加基準には、指導者に対し、「複数年、指導ができること」、「資格を保有していること」、「暴力、各種ハラスメント等の不適切な行為を行わないこと」を求めている。

【量の確保】

・「検討チーム」において、指導者紹介を希望する団体を把握した。教職員を対象として指導者の募集を行うとともに、地域の指導者を対象に「指導者登録制度」を実施し、指導者の確保に努めた。

取組の成果

【質の保障】

・本市において地域クラブの認定制度を設けており、認定申請の際に、中核となる指導者が、指導者資格を証明するものを提出し、各団体に指導者資格保有者が位置付く形で、地域クラブ活動をスタートすることができた。

・指導者には、定期的な資格の更新を求め、指導者の質の保障を図っていく。

【量の確保】

・教職員を対象にした指導者の募集や地域の指導者を対象とした指導者登録制度では、数は少ないものの各競技・種目における指導者を把握することができた。

・指導者を希望する団体には、「市の登録制度」、「教職員の希望者」、「県の人材バンク」の中から指導者を紹介する仕組みをつくることができた。今後、さらなる指導者の確保に努めていくことが課題となる。

今後の課題と対応方針

・今後、指導者の質を保証していくために、指導者に対し、市体育連盟が主催する研修会への参加についても検討していく。

資格有無

中核となる指導者に対し、「日本スポーツ協会・中央競技団体の公認資格の保有、または、岐阜県スポーツ協会主催の地域クラブ活動指導者育成研修会認定証の保有」を求めている。

指導者登録制度

9月1日より、市独自の「指導者登録制度」を開始し、地域の方に登録いただけるよう協力を依頼した。指導者の紹介を希望する団体に対し、登録された方の中から、指導者を紹介する。

競 技

市内中学校で実施している14競技において、指導者登録を実施した。

【競技】

・サッカー、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、ソフトテニス、ソフトボール、卓球、陸上競技、剣道、柔道、なぎなた、体操競技

令和6年度 新たな地域クラブ活動 実証事業 参加基準

分類	基本基準	必ず満たすべき運用ルール
	個別基準	
活動実施に関する基準	①市の基本理念に基づいた、運営がされている。	・学校部活動の教育的意義を継承するとともに、競技志向のみに偏ることなくスポーツに親しむことができ、生徒の豊かに生きる資質・能力を育むことを基本理念としている。 ・活動方針を明確にしている。
	②活動時間について、本ガイドラインが遵守されている。	・休日（土、日）は、どちらか一日を休業日としている。 ・休日の活動時間は、原則、1日3時間までとしている。
	③中学校部活動の受け皿となる団体である。	・中学校部活動に在籍していた生徒の受け入れ先となる団体である。（複数の部活動の生徒を1つの団体が受け入れる場合等も可とする）（その学校の一部の生徒しか在籍していない場合には、上記の解釈に当てはまらない）
	④継続可能な代表者・指導者が配置されている。	・複数年、体制を整備できる代表者がいる。 ・複数年、指導を継続できる指導者がいる。 （生徒の保護者で、活動終了とともに保護者による指導が受け継がれる場合は可とする）
	⑤指導者が資格を保有している。	・中核となる指導者が資格を保有している。 （公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等）
	⑥暴力、各種ハラスメント等の不適切な行為を行わないことが遵守されている。	・公益財団法人日本スポーツ協会倫理規定第4条（暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、差別等の禁止等）を遵守している。

（市内の施設を活動）

【出典：新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン（大垣市）】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市内の競技団体や少年団を所管する市体育連盟との連携をより一層強化し、地域移行の推進にあたる。

- ①新たな実施主体候補及び受入れのための諸条件整備
 - ・実証事業参加希望団体からの相談と対応
- ②会議等開催の支援
 - ・市体育連盟と教育委員会の共催による会議の開催
- ③指導者に関する情報の提供
- ④令和7年度以降の研修計画
- ⑤地域移行に向けた各競技団体や少年団等の情報収集
- ⑥関係団体等への周知
 - ・加盟団体等へ地域移行に関する情報の周知

取組の成果

- ・競技団体や少年団等から地域移行に関する問合せがあった場合に、市の方針を踏まえ、受け皿となるための方向性を示していただいた。
- ・各競技の地域移行の在り方を協議する「検討チーム」を市体育連盟と教育委員会の共催により開催し、会議の中では競技団体や少年団を所管する立場から発言したことは、地域移行を進めるうえで有効であった。会議の前後で、常に情報を共有し対応できたことがよかった。毎回、会議の議事録を作成いただいたことにより、会議の内容を振り返ることができた。
- ・令和6年度、市単独の研修会は実施していない状況である。令和7年度以降、市体育連盟が実施している研修会に、地域クラブの指導者も参加できるよう計画を進めている。
- ・卓球の指導者確保に向け、企業を中心とした大会において、市体育連盟と教育委員会が一緒になって、情報収集することができた。

⑤地域移行に向けた各競技団体や少年団等の情報収集

- ・調査目的
市内の体操部の移行に向けて、小学校で体操を行っている選手の中で、中学校で体操競技を継続したいと思っている選手を把握するため調査する。
- ・調査方法：関係団体への聞き取り調査

⑥関係団体等への周知

- ・行事名：加盟団体長・理事長合同会議
- ・期 日：令和6年7月2日（火）
- ・内 容
各競技団体の会長や理事長を対象に、部活動地域移行に関する市の方針や移行状況等を説明

今後の課題と対応方針

- ・指導者を希望する団体に対し、市として指導者を紹介できるかが課題となる。県の人材バンクや市の登録制度も活用するが、市体育連盟と指導者に関する情報を共有し、実施希望時期に合わせて指導者を紹介できるように努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項①

- ・会費及び指導者謝金については、各地域クラブの運営状況に応じて設定することとしている。会費の設定にあたっては、実証事業のガイドラインにて、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定するよう示している。
- ・市から運営補助金として、指導者謝金と運営補助費を以下のとおり支援している。

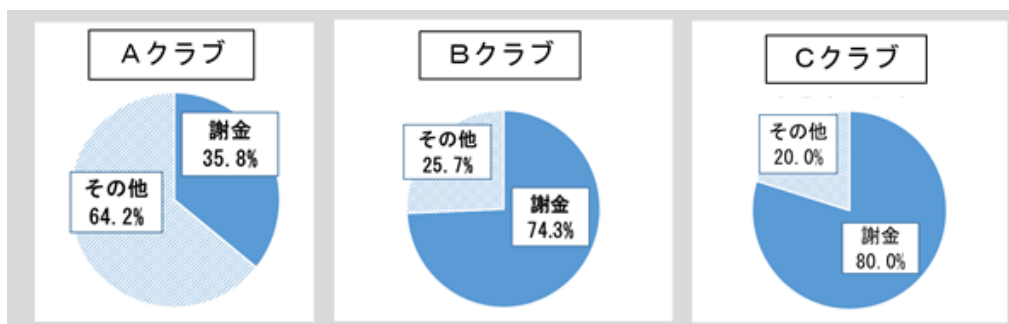
- 指導者謝金（中核の指導者1名）
謝金単価/時間 × 休日活動時間数 × 補助率 1/4
（上限1,600円） （上限144時間）
- 運営補助費（謝金以外の運営費を対象）
謝金以外の運営経費 × 補助率 1/4
（上限31,500円 + 50円×生徒数）

地域クラブに関する情報

（金額：年額）

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ
会費	43,458 円	18,000 円	36,000 円
指導者謝金支援額（市）	45,000 円	30,000 円	36,000 円
運営補助費（市）	8,000 円	7,000 円	7,000 円
指導者謝金（時間）	1,250 円	1,000 円	1,000 円
指導者人数	6 人	2 人	2 人
生徒数	34 人	15 人	9 人

全支出における謝金の割合



・Aクラブは、30人以上の団体で積極的に対外試合を行っており、遠征に関する費用を予算に含めているため、謝金の割合は低いが、B・Cクラブは、20人以下の団体で謝金割合が高くなっている。

- ・これまで、年額5,000円程度だった部費に比べ、指導者に対する謝金を支払うことから、保護者の負担が増えることになった。
- ・生徒数や指導者の数などから、各地域クラブにおいて、会費と謝金額を設定しているが、全支出の中でも謝金が高くなっている。

取組事項②

- ・低所得者世帯に対し、参加費の補助を行っている。

○対象

- ・生活保護受給世帯
- ・就学援助受給世帯

○補助内容

- ・地域クラブ加入前に所属していた部活動の部費年額から地域クラブの会費（支払済額）を差し引いた額（年額上限2,000円）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

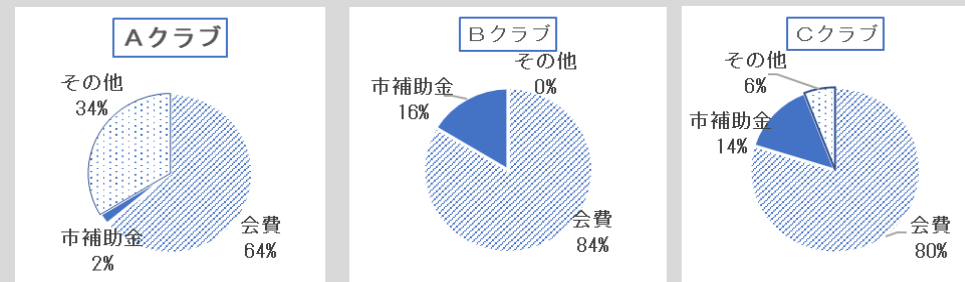
取組①の成果

- ・実証事業初年度より、指導者謝金と運営補助費について、市より補助できた。
- ・地域クラブの全収入に対する市の支援の割合は、高いとは言えず、今後、検討が必要となる。
- ・指導者謝金に対し、各競技の検討チームにおいて、持続可能な運営となるよう1時間当たり1,000円以上の設定となるよう説明を行ってきた。実施10団体中9団体で、実施することができた。保護者の負担は増えるものの、会費は受益者負担とし、補助率を設けることで、指導者がボランティアではなく謝金をもらえる形で実施できた。
- ・謝金以外に使用できる運営補助費を設定したことで、指導者の保険代や会場使用料に使用するなど、有効に活用された。

今後の課題と対応方針

- ・指導者謝金や運営補助費について、市から実施団体への補助率は1/4であり、3/4は保護者の負担となるため、保護者の負担は大きい。
- ・指導者に対して謝金を支払うことが課題となり、地域クラブの運営を決断できない団体があることも課題である。
- ・今年度、一人の指導者に対する指導者謝金の補助を行ってきたが、実際には、二人以上で指導しており、二人目に対する補助を求める要望があった。

○全収入に対する市の支援の割合



取組②の成果

- ・実証事業初年度より、低所得者世帯を対象とした補助を実施できた。教育委員会において、低所得世帯に対する補助の案内チラシを準備し、地域クラブから全生徒へ配付したことで、保護者に対する周知を確実に行うことができた。対象者が、直接、市に申請するため、個人情報等に関する内容を遵守することができた。

- ・今年度、指導者謝金と運営補助費により、補助を行ったが、どのような支援の在り方が地域クラブにとって有効なのか、分析を進めていきたい。二人目の指導者に対する補助や補助率を上げることなど、市の支援の在り方を検討し、保護者負担の軽減を図っていきたい。
- ・低所得者に対する補助についても支援の上限額を引き上げることができないか検討を行ってきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

令和6年3月に策定した「新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン」において、実証事業に参加するメリットの一つに、次の内容を示している。

「学校部活動と同様に、学校施設を活動場所として使用することができる」

また、同ガイドラインの中の活動場所に関し、次の内容を示している。
「学校は、新たな実施主体が学校施設を使用して活動することができるように、新たな実施主体と使用日時の調整を行い、使用する施設を確保する。新たな実施主体は、部活動の顧問と連携し、円滑な調整に努める」

取組の成果

- ・現在、実証事業を実施している地域クラブ10団体のうち、部活動と同様に中学校の施設を使用している団体は9団体である。1団体は、移行先が競技団体であり、中核となる指導者が高等学校の教諭であることから、高等学校の施設を主に使用している。
- ・活動場所の確保については、地域クラブと学校との調整により、基本的には学校で活動場所を確保できている。
- ・地域クラブにとっては、学校施設を使用できることは、市の体育施設を使用する場合に比べ、支出を抑えることができるため、保護者負担の軽減に

もつながり、メリットは大きい。

- ・地域移行の在り方を協議する際、市が策定したガイドラインにとらわれず民間クラブを設立することも可能であるが、地域クラブであれば優先的に学校施設を使用することができることから、地域クラブを設立するケースがあった。
- ・部活動で使用している備品等は、できる限り地域クラブにおいても使用できるように学校と共通認識を図った。（例：バッティング練習で防球ネットを使用）

今後の課題と対応方針

- ・休日の部活動を移行している中、平日も移行できる場合には、移行することを方針としており、現在、10団体中6団体が、休日・平日とも地域クラブ活動を行っている。
- ・平日、特に体育館の使用については、一般開放が18時からとなっており、体育館の利用がない場合には、地域クラブが利用することも可能であるが、

既に一般の団体による使用が飽和状態にあり、地域クラブが使用することは難しいという現状がある。

- ・今後、学校と地域の学校開放担当者が、地域クラブの使用を共通認識し学校開放を行っていくとともに、平日に、地域クラブが一般開放の時間帯に使用できるか、検討を進めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年3月に策定した「大垣市部活動地域移行基本構想」と「新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン」をもとに地域移行を進め、今年度、地域クラブ10団体が実証事業を実施することができた。

各競技において、部活動顧問をはじめ、外部指導者、競技団体や少年団関係者の代表者が参加する「検討チーム」で、市の方針を説明するとともに、地域移行の在り方を協議したことは、大変有効であった。

地域移行の推進にあたり、会議の開催や指導者の確保など、市体育連盟と情報を共有し、連携して対応できたことも大きい。

指導者に関しては、資格の保有と定期的な資格更新を求めることにより、指導者の質を担保している。指導者を希望する団体に対しては、「市の登録制度」、「教職員の希望者」、「県の人材バンク」の中から指導者を紹介する仕組みをつくることができた。

地域クラブ等への支援については、保護者の過度な負担とならないよう、指導者謝金の補助等の運営支援を行うとともに、低所得世帯への参加費補助も行うことができた。

学校施設を優先的に使用できることも地域クラブにとっては大きなメリットとなっている。

●成果の評価

令和6年度、地域クラブ10団体が実証事業に参加し、令和7年4月には21団体が実施に向けた調整を進めている。令和7年9月にも同程度の参加を見込んでいる。一方、令和7年度末までに移行できない部活は、20団体ほどあり、令和8年度以降も部活動や保護者クラブが継続されることとなる。移行できない団体に対しては、個別に状況を聞き取り、早期の移行を目指して対応する必要がある。

既に指導者の紹介を希望している団体があり、「市の登録制度」を開始するものの指導者の登録が十分ではなく、「教職員の希望者」、「県の人材バンク」を活用しても競技によっては、指導者を確保できないことが想定される。市体育連盟との連携は必須であり、引き続き、指導者確保に向けた方策を検討していくことが求められる。

参加費に関しては、部費に比べ保護者の負担が大きくなっていることから、支援の在り方について、検討を進めていきたい。

平日の学校施設の優先的な使用については、地域クラブが一般開放の時間帯に使用できるか、今後の検討が必要となる。

●今後に向けて

子供たちが継続的にスポーツに親しむ機会を確保するため、学校と合意形成ができた団体から順次、地域移行を行っているが、「部活動を設置していない学校からの生徒の受入れ」、「部活動を設置していない地域での地域クラブの設立」など、市の方針を明確にして、さらに地域移行を進めていきたい。

今後、実証事業に参加する地域クラブが増加していく中で、保護者の負担を軽減していくためにも公的支援を行っていく予定であり、企業からの協賛などの財源確保策についても検討を行ってきたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果

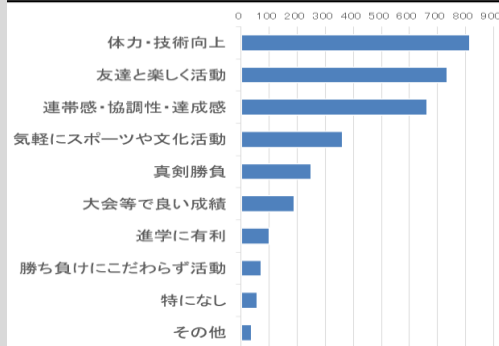
●アンケート調査

調査対象：中学校1・2年生、義務教教育学校7・8年生の保護者

回答数：1,232人

●アンケート結果

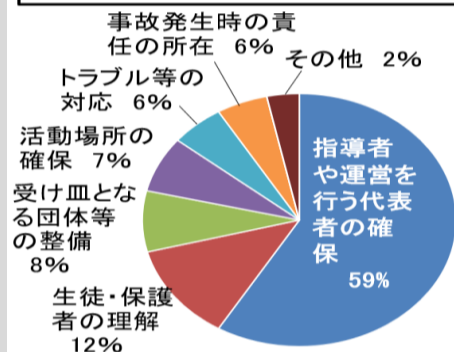
休日の地域クラブ活動に参加させる場合の目的



■その他のご意見

- ・新たな知識が得られる。
- ・自主性を尊重するため。
- ・心と身体を豊かにさせたい。
- ・好きなことを仲間と一緒に活動するため。
- ・部活動と同じような活動ができるよう環境を確保してあげたい。
- ・余暇を有意義に過ごしてほしいため。

部活動地域移行に向けて解決すべき課題



■その他のご意見

- ・保護者にも先生にも負担のない環境整備を行っていくと共に、子供たちが安心して活動できる環境をつくっていく必要がある。
- ・親が複数の子供たちを見守るのは責任や負担が重い。
- ・指導者の質を担保することが大切である。定期的に研修を受講するべきである。
- ・外部の指導者の指導状況を統括する人が必要である。

●保護者の声

○指導者に関すること

- ・指導者としての資質があるかどうかが大切である。必ず研修など、定期的に受講するべきである。
- ・指導者の確保ができない団体は、地域移行が進まず、地域差が出る。その活動環境を整えるのは誰がするのか。
- ・競技人口が少ない種目によっては、指導者確保が難しい。
- ・指導者への責任が大きくなりすぎて、指導者のなり手が減少しないように、親の関与が必要である。

○活動時間に関すること

- ・地域移行を目指すのであれば、活動を制限する等の制限を設けず、市や体育連盟は協力的な姿勢でお願いしたい。
- ・月4回の活動では、どう頑張っても技術が身に付かない。
- ・平日の部活の回数・時間を考えるともう少し活動できる場所・時間があるとよい。子供たちの昨今の運動能力の低下をどう補っていくのか疑問に思う。

○月会費など金銭面に関すること

- ・部活動と比べ負担が大きく、今後、地域移行によって、子供たちがやりたいことを奪われてしまわないか心配である。
- ・教育の一環であることを鑑み、今より大幅な費用負担にならないことを願っている。
- ・練習会場の確保、指導者の謝礼など、ある程度の負担はやむを得ないが、外郭団体等のバックアップ及び補助金が必要である。

○見守り、送迎など保護者負担に関すること

- ・平日や休日の当番や送迎など、現在でも親の負担が大きい。地域移行することによってさらに保護者の負担が増えるのは反対である。
- ・競技の経験や知識のない保護者が、指導者の確保や活動場所の確保などは、負担である。保護者の負担を避けたいという考えから、子供たちのスポーツをする機会が奪われるかもしれない。

○地域移行全般について

- ・地域移行するのであれば、持続可能な活動となるようしっかりとした体制整備をお願いしたい。
- ・子供たちにとって、仲間と共にやり遂げることの素晴らしさを体験してもらいたい。
- ・子供のやる気を引き出せる環境づくり、指導者の確保、活躍できる場づくりなど市もバックアップしてもらえると大変ありがたい。
- ・地域移行するのであれば、頑張りたいと思っている子供たちに、よりよい環境で活動させてあげたいし、応援したい。
- ・指導者や活動場所を確保できない競技の継続は、困難になると思われる。大人の都合で子供たちの居場所を無くすのはやめてほしい。
- ・今後、ますます、子供たちの運動の機会が限られてしまうのではないかと懸念している。
- ・大垣市全体で各スポーツ活動の統括をお願いしたい。

2.実証内容と成果③

広報資料

市の地域移行の進捗状況をお伝えするとともに、市の方針をご理解いただけるよう「大垣市教育委員会だより はぐみ」により、広報を行った。

地域移行に関する市の方針を理解いただけるよう「新1年生から新3年生向け」「保護者向け」のチラシを作成し、広報活動を行った。学校を通じて、対象者に送付するとともに、市の広報でも周知を行った。

参考資料

部活動地域移行
持続可能な「地域クラブ」への移行を目指しています！

市では、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することができるように、休日の部活動の受け皿となる新たな「地域クラブ」の設立を目指しています。

令和6年度 実証事業実施団体(合意形成できた部活動から順次、実証事業を実施)

No.	学 校	部活動	地域クラブ	活動場所	活動日
1	星和中	サッカー	星和FC	星和中、大垣北高	水、木、土
2	星和中	剣道	星和会(星和剣道クラブ)	星和中	金、土又は日
3	星和中	なぎなた	向丘なぎなたクラブ	大垣商業高	水、土
4	星和中	サッカー	大垣FC	星和中	火、水、金、土又は日
5	興文中、南中、西中、東中	軟式野球	大垣中央野球クラブ	興文中、南中	土又は日
6	南中、星和中	軟式野球	大垣東部野球クラブ	南中、江笠中	土又は日
7	北中、星和中	軟式野球	大垣北部野球クラブ	北中、星和中	土又は日
8	西郎中	バレーボール(男子)	西郎バレーボールクラブ	西郎中	土又は日
9	興文中、北中	ハンドボール(女子)	S Violet H.C	北中	水、金、土
10	西中、江笠中	ハンドボール(女子)	Spring Handball Club 江笠西	江笠中、西中	火、木、金、日

地域クラブは、次の基本理念のもとに、運営されます。

基本理念 (大垣市部活動地域移行基本構想より)

- ・競技志向のみに偏ることなく、スポーツ・文化芸術活動に親しむものであること。
- ・多様な機会を確保し、豊かに生きる資質・能力を育むものであること。

方 針

- ・休日の部活動について、合意形成された部活動ごとに、「地域クラブ活動」に移行を行います。
- ・令和7年度末までの移行完了を目標としています。
- ・令和7年度末までに移行できない場合は、部活動(または保護者クラブでの活動)を継続します。

市の地域クラブの特徴

- ・地域クラブは、中学校部活動に在籍する生徒全員を受け入れて活動しますので、これまで部活動を行ってこなかった仲間と一緒に活動することができます。
- ・資格を保有する指導者がいるため、専門的な指導を受けることができます。
- ・地域クラブは、学校のグラウンドや体育館を優先的に利用することができます。

市のホームページで、地域移行の説明動画をご覧いただくことができます。

地域クラブ活動での指導者登録にご協力をお願いします！

令和7年4月以降、新たな地域クラブが加わる予定です。生徒の皆さんが、部活動と同じように安心して活動できる環境をつくっていただきます。

地域移行の推進にあたっては、スポーツ・文化芸術活動に関わる指導者の皆様をはじめ、地域の皆様のお力が必要であると考えております。地域の皆様にご協力していただきながら、引き続き推進していきます。

ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：社会教育スポーツ課(TEL 47-80309)

～中学新1年生～新3年生の皆さんへ～

中学校の部活動を休日から段階的に
地域クラブ活動に移行します

大垣市の部活動が変わります

今の中学校の部活動は、生徒の数が減って部活動を継続することが難しい、顧問の先生から専門的な指導を受けることが難しいなどの課題があります。これらの課題を解決して、皆さんが、少子化の中でも将来にわたって引き続き、スポーツ・文化活動に親しむことができる環境を整えていくために、大垣市では、まず休日の部活動を地域クラブ活動に変えていく取り組みを始めています。

いつから変わる？

大垣市では、令和7年度末(2026年3月)までに、休日の部活動を地域クラブ活動に変えることを目指しています。

新しい地域クラブ活動の開始時期は、新年度がスタートする4月、または3年生が活動を終える新チームがスタートする9月のいずれかとなります。

すぐに変えられない部活動は、令和8年度以降も部活動や保護者クラブを今までどおり続けられます。部活動がなくなることはありません。

地域クラブ活動で、大切にしたいことは・・・

- ・勝つことだけでなく、皆さんがスポーツや文化活動を楽しむこと
- ・責任感や仲間と協力する力、最後まで精一杯取り組むなどの力を身に付けること

この変更によって、少子化が進んでも、皆さんがずっとスポーツや文化活動を楽しめる環境をつくっていきます。

大垣市の部活動がどう変わるのか、もっと詳しく知りたい人は、市のホームページを見てね！
右にあるQRコードを読み取ると、すぐにホームページを見ることができます。

お問い合わせ先(大垣市教育委員会事務局) >
【運動系】社会教育スポーツ課 47-8038 【文化系】学校教育課 0584-47-8034

よくある質問

Q: どうして部活動を変える必要があるのですか。大垣市だけがやるのですか。
A: 部活動の変更は大垣市だけでなく、日本中で行われています。子どもの数が減っているため、このままだと部活動を続けられなくなる学校が出てくるかもしれません。そうならないために、部活動のやり方を少し変えていく必要があります。

Q: 令和7年度末までに変更するというのですが、令和8年度からは部活動がなくなるのですか。
A: なくならないです。準備ができた部活動から、少しずつ休日の活動を地域クラブに移行します。移行が難しい部活動は、今までどおり続けられます。

Q: 休日の部活動が地域クラブに移ったら、平日の部活動はどうなりますか。
A: まずは、休日の部活動の移行を進め、平日の部活動については、これまでどおりの活動となります。でも、将来的には平日の活動も少しずつ変わっていくこととなります。

Q: 地域クラブになると、部活動での達成感や友達との絆のような大切な経験ができなくなりますか。
A: 心配しなくても大丈夫です。地域クラブでも、部活動の良いところは引き継いでいきます。地域の力や学校の先生たちとも協力して、これまでと同様の活動ができるようにしていきます。

Q: 地域クラブの指導者は、今の部活動の先生と変わりますか。
A: 変わる場合もありますが、その競技のことをよく知っている地域の人が教えてくれます。今の先生が引き続き指導されることもあります。

Q: 休日と平日で指導者が変わると混乱しそうです。
A: 大丈夫です。学校と地域クラブがしっかり連絡を取り合って、教え方や皆さんのことについて情報を共有しますので安心してください。

Q: 地域クラブになると、一緒に活動する仲間が変わりますか。
A: 基本的には今の部活動の仲間と一緒にです。でも、状況によっては他の中学校の新しい友達と一緒に活動することもあるかもしれません。

Q: 大会は地域クラブから出場することになりますか。
A: 大会の出場ルールに従い、地域クラブから出場することが基本となります。でも、中学生の大会など、学校から出る場合もあります。

Q: 地域クラブの活動場所はどこになりますか。
A: 基本的には、今までと同じように学校で活動することになります。

Q: 文化系の部活動も変わりますか。
A: はい、文化系の部活動についても、休日に実施している部活動を少しずつ地域クラブへと移行します。

【地域移行に関する市の方針を伝えるチラシ(新1年生から新3年生向け)】

【地域移行に関する広報】

出典:大垣市教育委員会だより はぐみ

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【部活動の保護者代表を対象に市の方針を説明する様子①】



【部活動の保護者代表を対象に市の方針を説明する様子②】



【地域クラブ（サッカー）でシュート練習をする様子】



【地域クラブ（サッカー）でランニングをする様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

① 基本構想の策定
実証事業ガイドラインの策定

令和6年

② 実証事業の開始

③ 検討チームによる地域移行の在り方の協議

令和7年

④ 実証事業実施団体の拡大

⑤ 実証事業の成果と課題を整理

令和8年

⑥ 本格実施

①

令和6年3月に、「大垣市部活動地域移行基本構想」を策定し、令和7年度末までに、新たな実施主体である「地域クラブ」への移行を目標としている。

令和6・7年度は、実証期間としており、5月から部活動顧問や指導者、競技団体等の代表者による「検討チーム」を設置して協議を重ね、新たな実施主体と合意形成ができた部活動から順次、地域移行を行っている。合意形成までの具体的なプロセスを右に示す。

②

令和6年4月からの実施団体は、3団体、令和6年9月からは、7団体となった。今後の実施開始時期としては、新年度がスタートする令和7年4月、その次は、令和7年9月を想定している。

実施団体は、実証事業ガイドラインで示す「基本理念」や「参加基準」に則って運営を行う。

③

実証事業に参加できない部活動、団体は、引き続き「検討チーム」において、地域移行の在り方を協議する。

④

実証期間においては、地域クラブ活動の調査・分析を行い、持続可能な活動となるよう対応する。実証期間中の成果と課題をとりまとめ、令和8年度からの円滑な実施を目指す。

○合意形成までのプロセス



3.今後の方向性

地域移行の推進に向けたロードマップ

1 全体スケジュール

年 度	内 容
令和5年度	(1) 大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の設置
準備期間	(2) 学校及び関係団体を対象としたアンケート（現状や課題の整理） (3) 関係団体を対象としたワークショップ（新たな実施主体に関する意見交換） (4) ワークショップ結果について、学校と意見交換 (5) 競技ごとに、希望する学校・少年団等と意見交換 →合意があれば、実証期間である令和6年度から「実証事業」として試行 (6) 基本構想策定
令和6～7年度	1 学校ごとに実情が異なるため、合意形成された競技・部活動ごとに、(1)から順次、実施。 (1) 新たな実施団体の決定 (2) 指導者確保策の検討 (3) 活動場所等の検討 (4) 「新たな地域クラブ活動」の実証事業を実施
実証期間	2 実証期間中に、次の内容について検討を行う。 (1) 「（仮称）大垣市地域クラブ活動ガイドライン」の策定 (2) 公的支援の在り方
令和8年度	本格移行開始（目標）
本格実施	ただし、合意形成や条件整備等に時間を要する場合は、可能な限り早期の実現を目指して検討を継続する。

【出典：大垣市部活動地域移行基本構想】

・実証期間を開始した令和6年度は、地域クラブとして10団体が実証事業を実施しており、令和7年度末までの移行完了に向け、さらに地域移行の取組を推進していく。令和7年度は、令和8年度以降の本格実施に向けたガイドラインの検討とともに、公的支援の在り方についても引き続き検討を行っていく。

2 令和6年度以降のロードマップ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
体制	検討体制 (P14イメージ図No.1 参照)		運営体制 (P15イメージ図No.2 参照)
運営母体 (※)	運営母体の検討 ・運営母体となる団体の選定、協議	運営母体の決定 ・運営方針、事業計画、指導者研修計画、マネジメント・安全管理に関する検討	運営母体による運営 (P15イメージ図No.2 参照)
実施主体	実施主体の検討 ・競技ごとに検討チーム設置 ・団体と学校の合意形成 ・実証事業として試行 (P14イメージ図No.1 参照) 既存団体との合意不可 ・受入れ候補団体の公募（企業、大学等）		実施主体による活動 (P15イメージ図No.2 参照)

【出典：大垣市部活動地域移行基本構想】

・令和6年度に、地域クラブを統括する運営母体（運営団体）について、具体的に協議を行うことができなかった。現在、教育委員会との連携のもとで、地域クラブが運営を行っているが、運営団体による運営が必須であると考えており、令和7年度以降、ガバナンスコードを遵守できる運営団体について、具体的な協議を進めてきたい。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 高山市

自治体名：岐阜県高山市

担当課名：高山市教育委員会 学校教育課

電話番号：0577-35-3154

1.自治体の基本情報

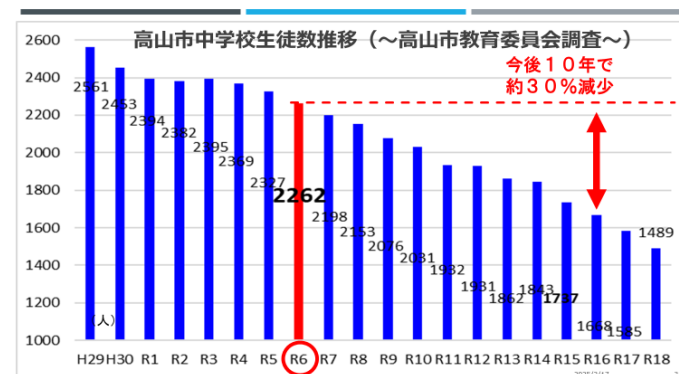
基本情報

面積	2,177.61 km ²
人口	82,476 人
公立中学校数	12 校
公立中学校 生徒数	2,262 人
部活動数	101 部活
市区町村の協 議会・検討会 議等の設置状 況	設置済
市区町村の推進 計画・ガイドライン 等の策定状況	設置済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【高山市】〈地域移行の現状と課題〉

- ・高山市は面積が広く、規模の異なる学校がそれぞれの地域に点在している。
- ・中学校が12校あるが、支所地域と高山地域との距離が遠い。
- ・大きな地域総合型スポーツクラブはなく、一律の地域移行が難しい。
- ・高山市の中学校生徒数は、年々減少し、10年後には、約30%程度減少する。1つの学校で地域クラブが成立しない状況がある。
- ・現在は、7種目で地域移行が進められている。（部活動も残っている。）
- ・課題点は大きく3つ。



- ①指導者の確保と質 ②安定的な活動場所の確保 ③支所地域と高山地域の移動手段

◎令和7年度4月のスタート、高山市型地域移行を目指して取り組んでいる。

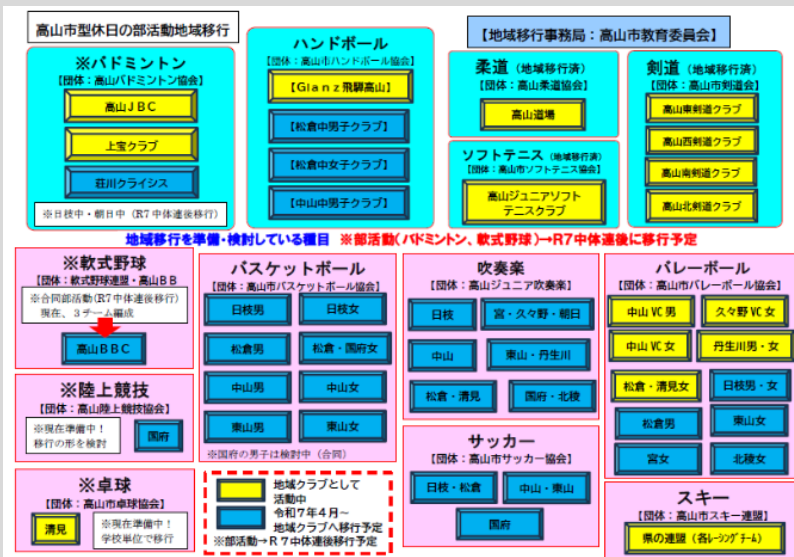
【11月14日（木）中学校部活動地域移行検討委員会拡大プロジェクト会議を開催】

- ・通常のメンバーに加え、各競技種目の連盟・協会の代表者、高等学校の代表者（高体連関係）に参加を依頼。
- ・高山市型として、持続可能な地域移行を考慮し、各連盟・協会に対して、運営団体となって進めていくように依頼をした。
- ・1月末までに、各連盟・協会より進捗状況を確認し、令和7年4月から地域クラブとしてスタートが可能かを決定する。
- ・令和2年に第1回目の中学校部活動検討委員会を行ってから、令和7年2月で通算14回目となる。年間3回の検討委員会を実施してきた。（13回目が拡大プロジェクト会議）
- ・各学校や家庭への周知の他に、市の広報様々なPR活動を行ってきた。（市民等への周知）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課：事務局、教育総務課：施設管理）

- ・各競技種目の連名・協会と協力・連携、相談、助言を行う。
- ・地域クラブを教育委員会に登録（承認申請）。指導者の登録（謝金の活用）。
- ・市として2つのことを補助 ①指導者謝金の補助 ②学校施設改修工事（活動場所）

◎首長部局（市民活動部：スポーツ推進課、生涯学習課）

- ・指導者に対する研修会の実施
- ・学校施設以外の市の施設の管理運営（地域クラブの登録・承認：施設利用）
- ・既存のクラブ、部活動に存在しない競技種目の管理

年間の事業スケジュール

令和6年 4月	地域クラブの承認申請 地域クラブ指導者の登録
令和6年 6月	中学校部活動地域移行検討 委員会（第1回）
令和6年 10月	各競技種目の連盟・協会代表 者との面談（5～10月随時 行った）
令和6年 11月	中学校部活動地域移行検討 委員会拡大プロジェクト会議 （第2回）
令和6年 12月	庁内での報告や確認 他課との協力・連携、情報共有
令和7年 1月	令和7年4月のスタート準備
令和7年 1月	学校関係者への説明 生徒・保護者への説明
令和7年 2月	中学校新入生説明会
令和7年 2月	中学校部活動地域移行検討 委員会（第3回）
令和7年 3月	令和7年度の準備・調整
令和7年 4月	地域クラブの承認申請 地域クラブ指導者の登録

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	12校	実施した地域クラブ総数	15クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		11クラブ（20部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		4クラブ
全体の指導者数	24人	全体の運営スタッフ数	28人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Glanz飛騨男子	高山市ハンドボール協会	ハンドボール	月12回／週3回（平日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学1～3年男子	1年	市内施設 市内中学校	2人	2～3人 （庶務担当あり）	月会費 5,000円 年会費 5,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
Glanz飛騨女子	高山市ハンドボール協会	ハンドボール	月12回／週3回（平日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学1～3年女子	1年	市内施設 市内中学校	2人	2～3人 （庶務担当あり）	月会費 5,000円 年会費 5,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
高山 Jr.STC※ 高山シニア テニスクラブ	高山ソフトテニス協会	ソフトテニス	月4回／週1回（休日のみ）	AM 9～12 PM 13～16	中学1～3年男子（女子）	1年	市内施設 市内中学校	2人	2人	月会費 2,500円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
高山道場	高山市柔道協会	柔道	月12回／週3回（平日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学1～3年男子（女子）	1年	市内体育施設	2人	2人	月会費 3,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは未 尾に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方 法
高山中学 剣道クラブ (東クラ ブ)	高山 剣道会	剣道	月 4 回/ 週 1 回 (休 日のみ)	AM 9~12 PM 13~16	中学 1~3 年男子 (女 子)	1年	市内中学 校	2 人	2 人	月会費 3,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
高山中学 剣道クラブ (西クラ ブ)	高山 剣道会	剣道	月 4 回/ 週 1 回 (休 日のみ)	AM 9~12 PM 13~16	中学 1~3 年男子 (女 子)	1年	市内中学 校	2 人	2 人	月会費 3,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
高山中学 剣道クラブ (南クラ ブ)	高山 剣道会	剣道	月 4 回/ 週 1 回 (休 日のみ)	AM 9~12 PM 13~16	中学 1~3 年男子 (女 子)	1年	市内中学 校	2 人	2 人	月会費 3,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
高山中学 剣道クラブ (北クラ ブ)	高山 剣道会	剣道	月 4 回/ 週 1 回 (休 日のみ)	AM 9~12 PM 13~16	中学 1~3 年男子 (女 子)	1年	市内中学 校	2 人	2 人	月会費 3,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
高山JBC	高山バド ミントン協会	バドミントン	月 1 2 回/ 週 3 回 (平 日含む)	AM 9~12 PM 13~16	中学 1~3 年男子 (女 子)	1年	市内施設 市内中学 校	1 人	2 人	月会費 2,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
上宝クラブ	高山バド ミントン協会	バドミントン	月 4 回/ 週 1 回 (休 日のみ)	AM 9~12 PM 13~16	中学 1~3 年男子 (女 子)	1年	市内施設 市内中学 校	1 人	1 人	月会費 2,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方 法
VC中山 男子	NPO法人 飛騨高山 アクティブス ポーツクラブ	バレーボール	月 1 2 回／ 週 3 回（平 日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学 1 ～ 3 年男子（女 子）	1年	市内施設 市内中学 校	1 人	2 人	月会費 2,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
VC中山 女子	NPO法人 飛騨高山 アクティブス ポーツクラブ	バレーボール	月 1 2 回／ 週 3 回（平 日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学 1 ～ 3 年男子（女 子）	1年	市内施設 市内中学 校	1 人	2 人	月会費 2,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
KugunoV C女子	高山市バ レーボール 連盟	バレーボール	月 1 2 回／ 週 3 回（平 日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学 1 ～ 3 年女子	1年	市内施設 市内中学 校	2 人	2人	月会費 5,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
丹生川バ レーボールク ラブ男子	高山市バ レーボール 連盟	バレーボール	月 1 2 回／ 週 3 回（平 日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学 1 ～ 3 年男子	1年	市内施設 市内中学 校	1 人	2 人	年額40000 円（男子）	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
丹生川バ レーボールク ラブ女子	高山市バ レーボール 連盟	バレーボール	月 1 2 回／ 週 3 回（平 日含む）	AM 9～12 PM 13～16	中学 1 ～ 3 年女子	1年	市内施設 市内中学 校	1 人	2 人	月会 2,500 円（女子）	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- Glanz飛騨は、市内誰でも加入できるクラブのため、部活動が移行したクラブではないため、体験会等を行って活動をPRしている。

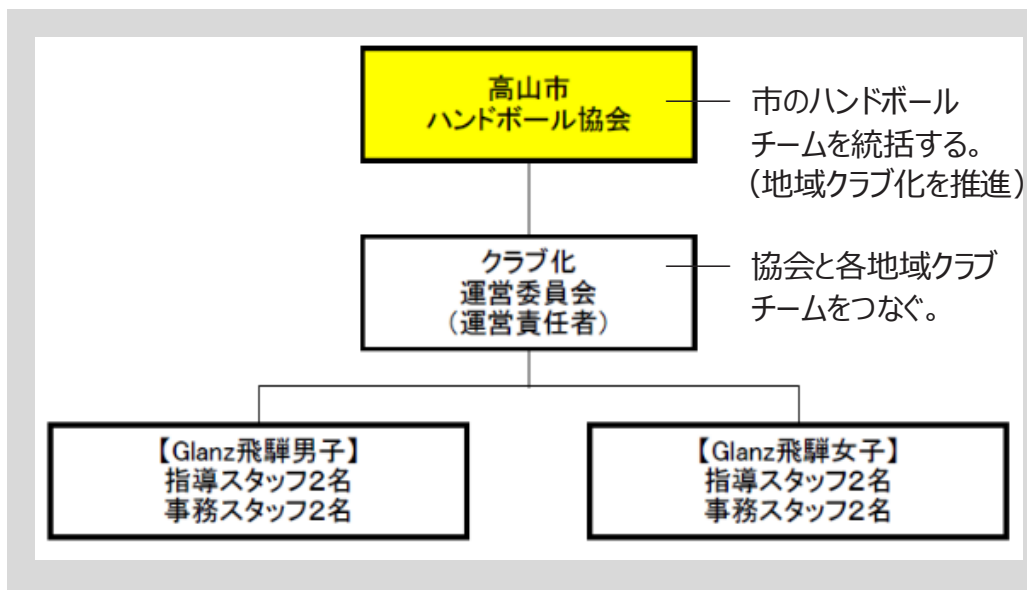
2.実証内容と成果

主な取組例

● Glanz飛驒（ハンドボール） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール
運営団体名	Glanz飛驒
期間と日数	ハンドボール：週に3回×4週 (平日2日、休日1日) 月12回程度(など) ※土日祝は月4回程度×12か月
指導者の主な属性	社会人指導者(主に会社員、教員)
活動場所	飛驒高山ビッグアリーナ 中山中学校ほか
主な移動手段	自転車、自家用車
1人あたりの参加会費等(年額)	5,000円/月 60,000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者 1名
役割：全体的なクラブの運営管理（登録、大会関係申請、練習計画）
- 主任指導者（指導スタッフ） 2名
役割：基本練習指導、練習試合指導・引率、大会指導・引率など
- 運営補助者（事務スタッフ） 2名
役割：指導の補助、運営補助など

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

令和5年度・・・11名（2種目）

令和6年度・・・23名（6種目）

令和7年度・・・108名（全種目）

- ・連盟・協会による指導者の確保及び地域クラブへの配置
- ・指導者説明会（申請・登録）
- ・指導者研修会（質の向上）

登録者属性

高山市は、人材バンクは設置せず、各競技種目の連盟・協会に配置を依頼した。

指導者の属性としては、社会人指導者、教員など多様である。

種目

各競技種目（吹奏楽を含む）が確保・配置
剣道、柔道、ハンドボール、ソフトテニス、バドミントン、バレーボール、卓球、軟式野球、サッカー、陸上、バスケットボール、吹奏楽など

資格有無

- ・各競技種目のルールに基づく
- ・県の研修会
- ・各競技種目のライセンスを取得
- ・市独自の研修会
- ・県のガイドライン遵守

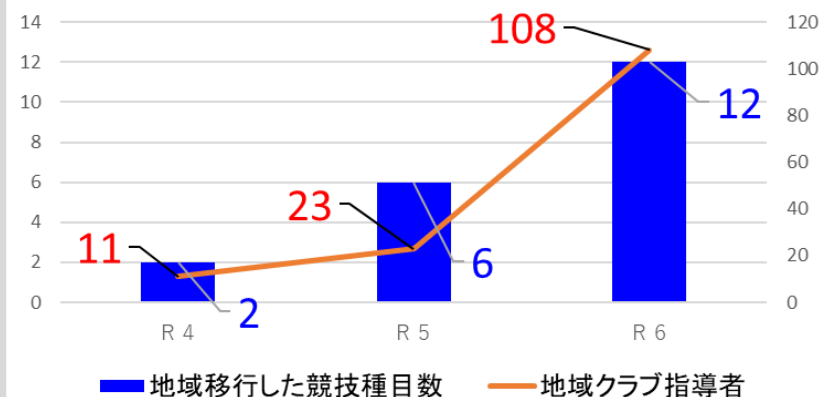
取組の成果

11月14日（木）中学校部活動地域移行検討委員会「拡大プロジェクト会議」を開催した。通常の検討委員会のメンバーに加え、各競技種目（吹奏楽を含む）の連盟・協会の代表者、高等学校の代表者に参加していただき、現状を伝えた。その際、地域移行事務局より、各競技種目（吹奏楽を含む）の連盟・協会に対して、地域クラブの運営団体となり、地域クラブの立ち上げ及び指導者の配置を依頼した。

1月末には概要を決定し、令和7年4月から地域クラブとしてスタートを目指している。連盟・協会の働きかけにより、指導者が確保できている。

地域クラブ指導者数について、令和4年は2種目11名、令和5年には6種目23名。令和7年は12種目すべてで108名（見込み）となる予定である。

地域移行競技種目数 & 指導者数



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

地域クラブ指導者に対する研修として、部活動指導員と同じ研修内容の資料を配付して説明した。参集での開催は難しかったため、担当者が指導者に対して、登録・申請を行う際に、直接説明を行うことで研修とした。毎月の報告を受けて、注意点や改善点について伝えた。

〈研修内容〉

- ・岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを遵守すること
- ・活動時間の徹底（練習量の調整）
- ・中学生対象の指導について留意すべきこと（通常の指導だけでなく、体罰や行き過ぎた指導等、コンプライアンスに関わる事項）
- ・学校や連盟・協会との協力・連携を行うこと

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 4月～5月の午後に実施
- ・開催回数： 地域クラブ指導者に対して複数回
- ・参加人数： 23人

※競技種目ごとに数人のグループを作成して行った。

受講者の声

- ・今までに社会人指導者として行ってきた経験があるが、競技種目の技術指導ができればよいと思っていたが、中学生期の育成は非常に重要であり、様々なことを考慮していく必要があることを改めて学んだ。
- ・勝利至上主義だけでは、一人一人の選手や人間性は育てられないことやチーム力も上がらないことが分かった。しかしながら、勝ちにもこだわることは大切であり、選手のモチベーションを保ちながら指導を続けていき、一番は一人一人が楽しみながら、自分がやりたいことを気持ちよくできる環境を整えていくことが大切であると感じた。
- ・地域クラブとしての活動なので、保護者にも負担がかかることが考えられるので、選手と指導者、そして保護者とが協力・連携することが必要不可欠であると感じた。

今後の課題と対応方針

- 地域クラブ指導者に対して、練習量や練習内容をどのようにチェックしていくのかを検討していく必要がある。（謝金のチェックも含む）
- 地域クラブ指導者の人数が急増するため、事務局としての対応方法を検討していく必要がある。（申請・登録・報告など）
- ◎二次元コード等を活用し、WEBで活動報告やチェックができるように、システムを構築する必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括及び成果の評価

・各競技種目の連盟・協会に運営団体として進めるように依頼したことで、それぞれで地域クラブの立ち上げや、そこに関わる指導者の配置について動いていただき、一部を除く競技種目において、令和7年度4月から地域クラブとしてスタートする準備が整いつつある。

＜評価＞ 連盟・協会のへの依頼を行ったことが、地域移行の立ち上げ及び指導者の確保といった成果として表れている。

・指導者の確保等、連盟・協会だけでは運営が難しい競技種目については、地域移行事務局（教育委員会）が運営団体となり、連盟・協会と協力・連携していくことで、地域クラブが活動できるようにしていくように準備している。

＜評価＞ 一部の競技種目において、指導者の確保や相談体制の充実、地域クラブの運営管理等、事務局（地域移行教育委員会）の協力を望んでいるので、これについても対応していくことは、子どもの活動を保障するうえでも非常によいことであった。

・地域クラブ指導者の謝金の補助について、今年度は23人であったが、各地域クラブからは非常に助かっているとの声が聞こえてきている。また、市では1クラブにつき、2人までの登録と制限をかけ、金額的もある程度提示していたので、活動報告においてもそれに合わせて調整をすることができた。

＜評価＞ →地域クラブ指導者謝金の補助は、指導者だけでなく、保護者の経済的負担軽減にもつながっているため、非常に大きな成果として表れている。

・指導者の質の向上については、県のガイドラインの遵守とコンプライアンスについて研修等で各指導者への説明を行った。＜評価＞ 特に問題は起きていない。

●今後に向けて

【令和7年度4月～ 一部を除く競技種目において、地域クラブとして活動をスタート】

・部活動として残っている競技種目について、指導者の確保や地域クラブの体制づくりなど、半年の間に移行の準備をしていく。

・地域クラブ指導者の謝金について、令和7年度は大幅に人数が増える見込みのため、国の実証事業を活用して、指導者への対応としていきたい。また、支出に関わって、かなりの大人数になることから、活動内容及び時間の報告を行うシステムの構築をして、スムーズに手続きができるように準備していく。指導者の謝金について足りない部分については、受益者負担で対応するようしていく。

・令和7年度からも、市では平日の部活動を行っていく。平日部活動の地域移行については、国の方針が示されているので、市でも検討をしていく。

・令和7年から地域クラブとしての活動開始となるが、その都度、出てきた課題点を連盟・協会と事務局、そして学校が協力・連携をして解決することで、よりよい運営・活動となるようにしていきたい。

2.実証内容と成果②

広報の資料・参加者の声

小学校4、5、6年生の皆さん・保護者様 高山市ハンドボール協会

ハンドボール体験会について

こんにちは。みなさんは「ハンドボール」というスポーツを知っていますか？ハンドボールは、「走る」「跳ぶ」「投げる」という運動の要素が詰まった、スピード感あふれるスポーツです。

今回、そんなハンドボールというスポーツを多くの人に知ってもらい、体験してもらおうと、ハンドボール体験会を計画しました。

☆無料です！ 下書いてある持ち物をもってきてください！

☆初心者でも、できるスポーツです！ やったことなくても安心して来てね！

☆友達みんなで、さそいあってきてください！

記

1 日時 令和5年10月14日(土) 8:30～ 受付
9:00～12:00 体験会

2 場所 国府小学校 体育館

3 持ち物 ☐体育館用シューズ ☐給水用飲料 ☐汗拭き用タオル

4 申込 下記URLかQRコードにて、事前申し込みをしてください。

URL: <https://forms.office.com/r/zbatggWYQ8>

QRコード

※10月7日(土)までに申し込んでください。

問い合わせ先

保護者の皆様へ
体験会は、見学も自由です。保護者の方もぜひ参観ください。高山市には、小学生、中学生のハンドボールクラブチームがあります。こうしたクラブについてや、中学校における部活動、クラブへの入部等について、質問にお答えできる時間を設けます。
9:00 ～ 9:30
11:30 ～ 12:00
受付横にブースを設けますので、お気軽に立ち寄りください。

【ハンドボール体験会のチラシ】

出典:高山市ハンドボール協会

●地域クラブについて「生徒・保護者・指導者の声」

中学3年生

自校では部員数が少なく、今までに個人戦しか出られなかったですが、地域クラブになったことで、練習から多くの仲間と活動ができて、さらに団体戦にまで出場することができてうれしかった。よい経験ができた。

中学1年生

中学校に入学する前はどのようなのか不安だったけど、平日は学校部活動、休日は地域クラブに所属して活動を進めることができた。そこでは、専門的な指導を受けることができ、様々な面で自分自身を成長させることができた。

指導者

地域クラブを運営していくために、保護者等の経済的負担が心配であったが、市で国の実証事業を活用して謝金の補助をいただいたおかげで、多少なりとも負担が軽減できたと思う。今後もぜひ継続していただきたい。

保護者

支所地域の学校に所属している子が、部活動ではやりたいうことを行うことができなかったが、地域クラブがあることで、そこに所属して活動することができている。とてもうれしい反面、移動に関わって保護者の負担は増えるのは仕方ないと思うが、何かしていただけるのか。

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【中体連東海大会激励会（地域クラブ出場多数）】



【中体連「高山道場：柔道」】東海・全国大会出場



【中体連「高山JBC：バドミントン」】



【中体連「Glanz飛驒：ハンドボール」】東海大会出場

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2、3年

中学校部活動検討委員会の設置、検討開始（生徒・保護者・教員アンケート実施）

各競技種目代表者との懇談を経て、地域移行の形を模索

令和4、5年

一部の競技種目（2種目）で、地域クラブとして活動開始

学校、家庭、市民等への説明（広報にてPR）

令和6年

地域クラブ活動開始→6種目でスタート

令和7年

地域クラブ活動の拡大→4月には地域移行が進み活動開始

●令和2～3年

国の方針が示される→県・市検討

●経過

部活動改革スタート。生徒・保護者・教職員等へのアンケート実施

●実施にあたって生じた課題

地域移行の方向性が定まらず、移行の形を検討する必要あり。各競技種目との懇談が必要。

●実施内容、工夫した点 等

まずは各競技種目の代表者との懇談を経て、地域移行の形を模索していくことを決定。10月に部活動改革検討委員会を設置した。継続して実施していく。

●令和4～5年

県の方針を受けて、市は令和8年4月スタートを目指すことを決定

●経過

合同部活動（サッカー）や拠点方式の部活動（軟式野球）を活用しながら、各競技種目の代表者との懇談を進めた。一部の競技種目で地域クラブの活動を開始した。

●実施にあたって生じた課題

活動をしながら課題点を明らかにしていくこととした。「人・もの・場所」と費用が課題。検討を進める。

●実施内容、工夫した点 等

地域移行が進んでいない競技種目の代表者との懇談を経て、地域移行の形を決定し、地域クラブの立ち上げに向けて準備を進めた。連盟・協会主体の地域クラブが発足（3種目）した。

柔道では、合同部活動（拠点方式）から市を1つにまとめて地域クラブ（高山道場）を発足。（少子化、人数不足解消）ハンドボールでは、市内誰でも加入できる地域クラブ（協会主体）を1つ発足した。剣道では、剣道会で地域クラブを立ち上げ、学校を組み合わせ東西南北4つのクラブを設置した。指導者は、連盟・協会に所属している方や教職員を中心に配置された。（広報等で市民へ周知）

国の補助事業活用（指導者謝金、学校施設改修工事）

●令和6～7年

新たに3種目で地域クラブがスタート

令和6年11月に中学校部活動地域移行検討委員会拡大プロジェクト会議において、令和7年4月の地域クラブスタートを決定（連盟・協会主体の地域移行とするため、代表者に依頼）

●経過

令和6年、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、卓球の一部で地域クラブを設置した。11月～1月末の間に、連盟・協会において地域クラブの概要を決定。

●実施にあたって生じた課題

指導者の確保、質の向上（研修）
安定的な活動場所の確保
支所地域と高山地域の移動手段

●実施内容、工夫した点 等

連盟・協会に依頼して、地域クラブ及び指導者の確保を行った。国の補助事業を継続活用

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

別紙2

R7 4月
・地域クラブ登録
・指導者登録
(謝金)
・山間バス対応

R7 9月
・すべての競技種
目において完全
地域移行完了

R8～
平日の地域移行に
ついて検討スタート

※バドミントン

【団体：高山バドミントン協会】

高山JBC

上宝クラブ

荘川クライシス

※日枝中・朝日中 (R7 中体連後移行)

ハンドボール

【団体：高山市ハンドボール協会】

【Glanz 飛騨高山】

【松倉中男子クラブ】

【松倉中女子クラブ】

【中山中男子クラブ】

高山市型休日の部活動地域移行

柔道 (地域移行済)

【団体：高山柔道協会】

高山道場

ソフトテニス (地域移行済)

【団体：高山市ソフトテニス協会】

高山ジュニアソフト
テニスクラブ

剣道 (地域移行済)

【団体：高山市剣道会】

高山東剣道クラブ

高山西剣道クラブ

高山南剣道クラブ

高山北剣道クラブ

※軟式野球

【団体：軟式野球連盟・高山BB

※合同部活動(R7 中体連後移行)
現在、3チーム編成

高山BBC

※陸上競技

【団体：高山陸上競技協会】

※現在準備中！
移行の形を検討

国府

※卓球

【団体：高山市卓球協会】

清見

日枝男・女

松倉男・女

中山男・女

東山男・女

丹生川

久々野

国府

地域移行を準備・検討している種目 ※部活動(バドミントン、軟式野球)→R7中体連後に移行予定

バスケットボール

【団体：高山市バスケットボール協会】

日枝男

日枝女

松倉男

松倉・国府女

中山男

中山女

東山男

東山女

※国府の男子は検討中(合同)

吹奏楽

【団体：高山ジュニア吹奏楽】

日枝

宮・久々野・朝日

中山

東山・丹生川

松倉・清見

国府・北稜

サッカー

【団体：高山市サッカー協会】

日枝・松倉

中山・東山

国府

バレーボール

【団体：高山市バレーボール協会】

中山VC男

久々野VC女

中山VC女

丹生川男・女

松倉・清見女

日枝男・女

松倉男

東山女

宮女

北稜女

スキー

【団体：高山市スキー連盟】

県の連盟(各レジャチーム)

地域クラブとして
活動中
令和7年4月～
地域クラブへ移行予定
※部活動→R7中体連後移行予定